

令和2年度第1回 第6次碧南市総合計画審議会

日時 令和2年7月17日（金）

午前10時から

会場 碧南市役所2階 会議室4・5

1 市民憲章唱和（裏面参照）

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議題

(1) 令和2年6月開催の分科会を終えての検討事項について

(2) 意見交換

5 今後のスケジュール

- ・ 8月24日（月）市議会協議会に報告
- ・ 9月中 パブリックコメントの実施
- ・ 10月上中旬 総合計画審議会の開催（答申）
- ・ 12月 基本構想を議案上程

【碧南市民憲章】

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくります。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土をつくります。

1. 清新な文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくります。

メモ

--

令和2年6月開催分科会を終えての検討事項について（ページ順）

No.	検討事項	市の回答
1	「都市のスポンジ化」は一般的な表現であるのか	<p>●第2章 修正あり 【4ページ】</p> <p>「都市のスポンジ化」は一般的な表現のため、説明文を追加して、このままの表現とします。</p>
2	<p>第2章の「1. 我が国の現状と将来動向」と「2. 碧南市の主要課題」の流れをわかりやすく整理した方がいいのではないか。</p> <p>それに伴い、第3章、第5章の流れも整理した方がいいのではないか。</p>	<p>●第2章 修正あり 【6ページ】</p> <p>「1. 我が国の現状と将来動向」と「2. 碧南市の主要課題」の項目の順番を変更することは難しいので、関係性がわかるように説明文を加えることにより流れを整理します。</p> <p>検討の結果、第3章以降については、現状の案のまま整理します。</p>
3	第2章「高齢者の生きがい創出」に記載がある「スポーツ」の文言を「健康長寿のため」、「健康維持のため」に変更した方がいいのではないか。	<p>●第2章 修正なし 【6ページ】</p> <p>「自立」＝「健康増進」の考え方をしているため、案のままの表現で整理します。</p>
4	第2章の「外国人との共生と地域コミュニティの活性化」の内容が2つのことが表現されていて、わかりにくいので、表現の仕方を変更してはどうか	<p>●第2章 修正あり 【7ページ】</p> <p>わかりやすいように、表現を一部変更しました。</p>
5	第3章の将来像における「新しい力」の3つの中の「外国人の力」について表現の仕方を変えた方がいいのではないか。	<p>●第3章 修正あり 【8ページ】</p> <p>「外国人の力」の表現は削除し、全体の表現を変更しました。</p>

令和2年6月開催分科会を終えての検討事項について（ページ順）

6	<p>第3章の将来像における「新しい力」の3つの中の「外国人の力」の代わりに、大浜の「歴史の力」を入れてほしい</p>	<p>●第3章 修正あり 【8ページ】</p> <p>歴史については新しい力ではなく、まちづくりを進めることに必要な「本市特有の歴史・文化・伝統など」として整理します。</p>
7	<p>第4章の将来人口の推計値に外国人の数値を記載した方がいいのではないか。</p>	<p>●第4章 修正なし 【9ページ】</p> <p>検討した結果、若者と外国人を分ける必要がないと判断したため、現状の案のまま整理します。</p>
8	<p>第6章のPDCAサイクルについて説明を入れてほしい</p>	<p>●第6章 修正あり 【13ページ】</p> <p>PDCAサイクルの説明を入れるように修正します。</p>
9	<p>「新型コロナウイルス」という表現については、あえて記載する必要がないのではないか</p>	<p>●第7章 基本施策①、⑩に修正あり 【16、34ページ】</p> <p>「新型コロナウイルス」と個別に表現することはないとのご意見を多数いただきましたので、そのように変更します。基本施策①、⑩では感染症としての例示として「新型コロナウイルス」を記載していましたが、除く方向で調整します。</p>
10	<p>自転車の交通安全を考慮した道路の整備・交通安全対策を（自転車専用道路）、交差点の改良（交通安全の観点より）が必要ではないか</p>	<p>●第7章 基本施策⑭ 修正なし 【41ページ】</p> <p>自転車道の整備及び交通安全対策については、国が策定し、地方自治体の個別計画策定は努力義務となっています。昨年、愛知県が策定した自転車活用推進計画のように個別計画にて検討します。</p>
11	<p>基本施策⑰において、商店街との高齢者等見守り協定を締結していることを明記してはどうか</p>	<p>●第7章 修正なし 【48ページ】</p> <p>基本施策⑰【37ページ】にて「民間事業者等との高齢者見守りネットワークの啓発を推進」と記載しています。協定の締結事業者に留めず、市民への見守り活動の広がりを目指していくため、このように表記しています。ご意見ありがとうございました。</p>

令和2年6月開催分科会を終えての検討事項について（ページ順）

12	技術革新であるIoTやICTについて、もっと前面に出した表現が必要ではないか	<p>●第7章 基本施策⑳に修正あり 【54ページ】</p> <p>基本施策⑳の内容を一部変更しました。 「各種行政手続き」を「行政サービス」に修正し、幅を広げた表現に整理します。 それに伴い、現状と課題を一部変更します。</p> <p>修正はありませんが、基本施策⑦【28ページ】において、学校のICT環境の整備について記載されています。</p>
13	若者世代の定義が必要ではないか。	<p>●全体 修正なし</p> <p>自立した生活の拠点を構えるまでの期間に該当する世代を指しています。 定義については記載しない方向でいきたいと考えます。ご意見ありがとうございました。</p>

第6次碧南市総合計画

(案)

総合計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

計画の趣旨、位置づけ、方針、期間を説明しています。

第2章 計画策定の背景

国の現状と将来動向の分析、碧南市の課題を整理しています。

第3章 基本理念と将来像

まちづくりの基本理念（＝市民憲章）と、基本理念に基づいてめざす将来像（＝キャッチフレーズ）を説明しています。

第4章 人口目標と土地利用構想

目標となる人口と土地利用の構想を説明しています。

第5章 施策の大綱

基本理念を施策の大綱として4つの柱に分け、それぞれで基本施策を展開する説明をしています。

第6章 まちづくり戦略

今後10年で特に力を入れる施策をまちづくり戦略として説明しています。

第7章 基本施策

①～⑳の基本施策について説明しています。

参考：第1分科会①～⑤、第2分科会⑥～⑫、第3分科会⑬～⑰

第4分科会⑱～⑳

(※) なお、令和2年6月開催の総合計画分科会の意見反映箇所は、第2章、第3章、第6章、第7章（基本施策①、⑩、⑳）であり、修正箇所については、下線が引かれています。

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成22年3月に令和2年度（2020年度）を目標とする「第5次碧南市総合計画」を策定し、「ひとのわで 楽しさつくる みなとまち へきなん」を将来像として、「手と手を取り合う結びあいのまちづくり」、「住み続けたい快適なまちづくり」、「健やかに育み支えあうまちづくり」、「人を育み活かす創造のまちづくり」、「信頼される開かれたまちづくり」の5つの施策大綱に基づき、計画的なまちづくりを進めてきました。

我が国は、本格的な人口減少社会に移行し、生産年齢人口の減少と社会保障費の増大に直面しています。一方、情報通信分野の技術革新の急速な進展により、新たな産業や生活スタイルが生まれています。こうした変化は今後さらに進展し、社会経済環境は大きく変化することが考えられます。

このような社会情勢が大きく転換する中で、本市の将来を展望し、持続可能な魅力あるまちとするための新たなまちづくりの指針として、第6次碧南市総合計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

総合計画は、市の最上位計画であり、めざすまちの姿、まちづくりの目標、まちづくり戦略、分野別の基本施策を示します。

分野別の基本施策に基づく具体的な方針、数値目標は施策の個別計画に委ねます。また、各個別計画は、総合計画の施策の方針を踏まえて、計画の策定・見直しを行います。

3. 計画の策定方針

本計画は、次の方針のもと策定しています。

- ①第5次碧南市総合計画の実績と課題の検証結果に基づき、成果の継承と課題への対応方針を示す計画とします。
- ②めざす都市の姿を実現するために、行政全体が一体となって取り組むために各分野の施策の方針を示す計画とします。
- ③将来の社会経済環境の変化に対応するために、長期的な展望から望まれるめざす都市の姿の実現に向けたまちづくりの方針を示す計画とします。
- ④限られた経営資源の中で今後の課題に的確に対応するために、重点的な取組方針を示す計画とします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

また、本計画の施策方針を具体化するために、主な事業と実施時期を示す実施計画を策定します。実施計画の計画期間は3カ年のローリング方式として、まちづくりの動向や財政状況に対応して毎年見直し、実効性を確保します。

年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
総合 計画	第6次碧南市総合計画（10年間）									
実施 計画	実施計画（3カ年）									

1. 我が国の現状と将来動向

■超高齢社会の進展

我が国は高齢化率が28%（平成30年10月）に達する超高齢社会となっています。今後は、「団塊の世代」の年齢が上昇するに伴い75歳以上の後期高齢者の急増が予想され、要介護者の増加に伴う財政状況の悪化とそれに伴う社会保障制度の持続可能性が危惧されます。

こうした超高齢社会に対応するために、地域包括ケアシステムなどの地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と身体機能の維持・向上を促す支援などが求められます。

■人口減少・生産年齢人口の減少

我が国の出生数は平成28年に100万人を割り込み、令和元年には初めて90万人を下回りました。また、生産年齢人口は、すでに平成7年をピークに減少に転じており、出生数の減少により、生産年齢人口の減少が今後さらに続くことが予想されます。そのため、労働力の減少、消費額の落ち込みなどにより、地域の経済基盤が弱まることが危惧されます。

超高齢社会・人口減少社会にあっても地域の経済基盤を維持するために、高齢者の雇用の創出、子育て世代や若者の定住促進、子どもを産み育てたくなる魅力的な環境づくり、若い人や女性が働きやすい環境づくりなどが求められます。

■都市のスポンジ化

人口減少の進展により、空き家・空き地はさらに増え続け、低未利用土地が時間的・空間的にランダムに発生する都市のスポンジ化が進行すると考えられます。空き家・空き地をそのまま放置しておく、老朽化による建物の倒壊などの防災上の危険性の高まりや不法侵入者による犯罪の温床化などで周辺環境が悪化し、人口流出がさらに加速する地域が出現することが予想されます。

こうした都市のスポンジ化を抑制するために、空き家や空き地を有効活用した周辺環境の整備・改善する市街地整備の手法などが求められます。

■災害リスクの高まり

南海トラフ地震の発生が予測されているほか、近年大型台風や集中豪雨による大規模な災害が頻発しており、自然災害に対する不安が高まっています。

安心安全な暮らしを守るために、防災・減災の推進、自助・共助の推進、インフラ施設の強靱化など、災害リスクの軽減対策が求められます。

■インフラ施設・公共施設の老朽化

我が国では、高度経済成長期に道路、橋梁、上下水道、公共施設等が集中的に整備されたため、建設後 50 年以上経過した施設の割合が高くなり、補修修繕、維持管理の費用が急速に増大することが見込まれます。

そのため、インフラ施設・公共施設管理の効率的なシステム・手法の導入、インフラ施設・公共施設の長寿命化、公共施設の統廃合・複合化など、戦略的かつ効率的に維持・更新することが求められます。

■技術革新・Society5.0 の進展

I oT、人工知能(AI)、ビッグデータの活用、ロボット等の技術革新が急速に進展し、インターネット等を活用した新たな経済価値が生まれるとともに、様々な社会課題の解決に資することが期待されています。わが国も Society5.0 を提唱し、世界に先駆けた超スマート社会の実現に向けた取組を加速させようとしています。

このような産業の変化に対応するために、新技術を活用した新産業の創出、超スマート社会を担う人材の育成、新技術を活用した業務の効率化・新たな公共サービスの創出などが求められます。

■外国人の増加

我が国の在留外国人は、平成 24 年以降 7 年連続で増加しています。今後、新設された新在留資格「特定技能」(平成 31 年 4 月)の影響などで、日本に住む外国人はさらに増加することが考えられます。

こうした外国人の増加を背景に、文化や習慣の違いにかかわらず、それぞれが尊重され、活躍できる社会づくりを進める必要があり、そのために、外国籍住民と共生できるコミュニティづくり、日本語教育・就学支援の充実などが求められます。

■SDGsの推進

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、「持続可能な開発目標(SDGs)」が平成 27 年 9 月に国際連合で採択されました。17 の目標と 169 のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、市民などが協調して、目標達成に向けて取り組むことが求められています。

2. 碧南市の主要課題

前述にある我が国の現状と将来動向を踏まえた上で、本市の現状や地域性、地理的条件などを分析した結果、本市の主要課題は次のとおりです。

■防災対策の充実

地震・高潮・洪水による災害被害を防ぐため、建築物の耐震化、狭あい道路の解消、空き家対策を推進するとともに、道路・河川・上下水道・港湾等のインフラ施設の強靱化・長寿命化を図る必要があります。

災害から市民を守るために、自助・共助による防災活動の推進、避難行動・ハザードマップの周知など防災意識の向上を図る必要があります。

■次世代に向けた産業力の強化

本市の産業力を活かして地域の経済基盤をさらに高めるために、新たな産業地の開発による企業立地及び高い技術力を活かした新たな産業の創出を図るとともに、商業・観光業・工業・農業・水産業の連携などにより、商品・サービスの付加価値及び地域ブランド力を高める必要があります。

本市の活力の源である衣浦港のさらなる発展に欠かせない衣浦ポートアイランドのふ頭整備を促進するとともに、幹線道路の整備による新たな土地利用を創出し産業力の強化を高める必要があります。

■子育て世代への支援

地域の持続的発展に必要な人口を維持するために、子育て支援施策、地域に対する愛着を育む教育を推進し、子どもが健やかに成長できる環境を充実する必要があります。

保育園・幼稚園・こども園・児童クラブにおける待機児童ゼロを継続して仕事と家庭の両立を支援し、核家族化などによる育児不安の解消へも引き続き取り組みを進める必要があります。

■若者世代への魅力づくり

若者世代の定住を促すため、鉄道駅を中心にそれぞれの地域特性を活かしながら、生活利便性の高い集約型の市街地形成を図ることで、ずっと住みたくなる魅力を創出する必要があります。また、空き家等の活用や狭あい道路の拡幅による旧市街地のスポンジ化の解消や新たな住宅地整備により住みやすい住環境整備を図る必要があります。

ビーチコート、スケートボードパーク、明石公園、臨海公園、海浜水族館、藤井達吉現代美術館、あおいパークなど特色のある施設を多数有していることは本市の魅力であり、これらを活用してさまざまなイベントや事業を展開し、子どもや若者世代への魅力や楽しさを作り出すとともに、効果的なシティプロモーションを展開し情報を届ける必要があります。

■高齢者の生きがい創出

高齢者がいつまでも生きがいを持って自立した暮らしが続けられるよう、就労の機会や社会参加の機会を増やすとともに、スポーツなどで体を動かす機会も増やす必要があります。

また、高齢者の通院や買い物など外出の際の移動手段を検討する必要があります。

■交流を促進する都市づくり

産業力の強化や広域交流を促進するためには、幹線道路の整備や公共交通機関及び交通結節点である駅前広場などの整備による利便性の向上を図る必要があります。

また、伝統産業や観光資源を活用した交流促進を図り、魅力ある都市づくりを推進する必要があります。

■外国人との共生と地域コミュニティの活性化

本市の総人口に占める外国人の割合は7.2%と、全国平均2.1%(平成31年1月人口動態調査)よりも高い割合となっており、今後、外国人と地域住民との相互交流・理解を深め、相互に支え合う取り組みが必要です。

本市では、町内会組織が中心となり地域コミュニティを支えてきましたが、人間関係の希薄化や役割分担への負担感などから、その加入率は減少傾向にあります。しかしながら、地域コミュニティは、災害時における共助の要でもあり、活性化する必要があります。

■医療体制の充実

本市では、地域の医療機関がかかりつけ医として市民の日常的な医療を担い、市民病院が救急医療や高度医療などを担うことで地域医療連携を推進していますが、市民病院が質の高い医療を提供するためには、医師確保など医療体制の充実、老朽化した施設の改修や経営の健全化を早期に実現する必要があります。

■多様で幅広い連携の推進

複雑化、多様化している地域の課題解決のためには、行政の力だけではなく、様々な分野の団体・グループとの連携を強化し、地域の課題解決に向けた取り組みを促進する仕組みを確立する必要があります。

また、民間のアイデア、ノウハウ、技術を活用して、地域の課題解決や市民サービスの向上を図るために、幅広い分野で官民連携を推進する必要があります。

■公共施設の効果的な利活用の推進

これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進み、維持管理及び更新が必要となりますが、人口減少による将来的な需要の低下を見据えながら、限られた財源の中で統廃合・更新・長寿命化を計画的に進める方策・仕組みを構築する必要があります。

■行財政運営の健全化

超高齢社会は今後さらに進み、医療費・介護給付費などの社会保障費は年々増加傾向にあるため、引き続き財務体質の改善に向けた取り組みが必要です。

特に、市民病院、下水道事業や国民健康保険事業を始めとする企業会計・特別会計については、これ以上の財政負担とならないよう事業構造の見直しなどの取り組みが必要です。

1. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は市民憲章の理念とします。

- 1 安心して住めるまちに
- 1 活気あるまちに
- 1 あたたかい心のまちに
- 1 きれいな水と青い空のまちに
- 1 清新な文化のまちに

2. 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来像を、

「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」

とします。

将来像に込めた想い

「新たな力」は本市の未来を支える原動力と捉えており、次代を担う若者や産業基盤、先端技術などです。持続可能で豊かな市民生活を実現するため、本市特有の歴史・文化・伝統などを活かしつつ、新たな力「とともに」まちづくりを進め、本市の未来を創ります。

「笑顔」は幸せを象徴しています。安心安全な環境で学び、働き、遊ぶ楽しさや人とのつながりが実感できれば、生きがいと幸福感を感じることができ、自然と笑顔があふれるまちとなります。

「元気」は活力や健康を象徴しています。健やかな心や体でいることができれば、力がみなぎり、何事にも前向きに取り組むことができます。市民が元気であればまち全体に元気がひろがり、活気のあるまちとなります。

「みなとまち」は本市の発展を象徴しています。古くから海運の要地として海上交流により栄え、現在では衣浦湾を面した臨海工業地域の造成によりさらなる発展を続けています。過去から未来へと発展をつなげていきます。

我が国は健康寿命が世界一の長寿社会であり、「人生 100 年時代」を迎えています。

本市は、この長寿社会に対応しつつ、将来像である「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」を市民と行政が共有しつくり上げることで、市民が笑顔で元気に安心して暮らせるまちが実現すると考えます。

第4章

人口目標と土地利用構想

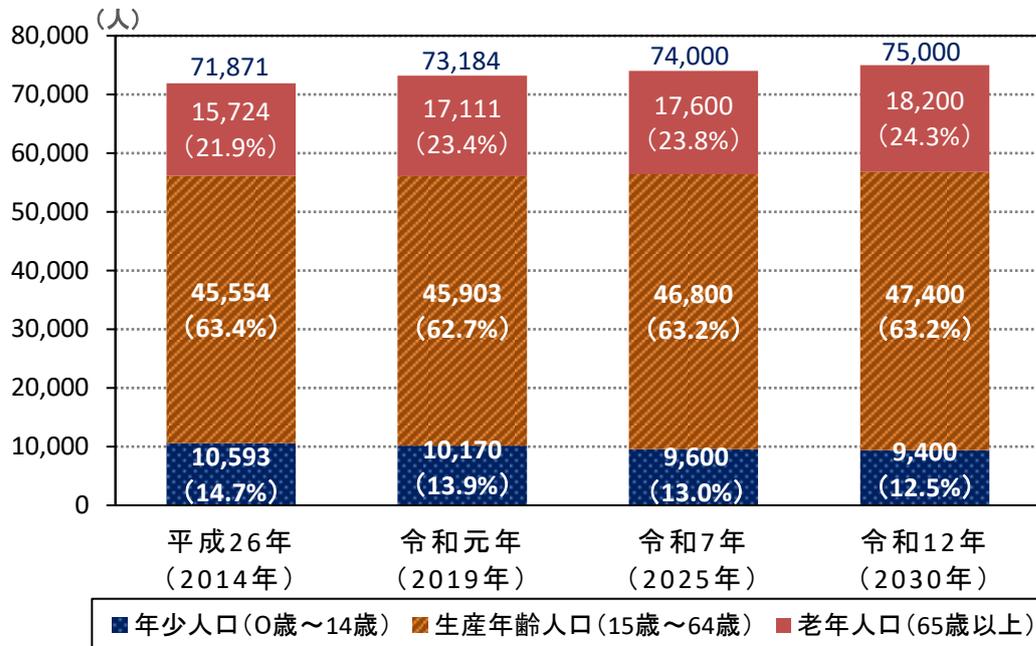
1. 人口目標

日本全体が人口減少の中、本市では若者や外国人などを中心に人口が増加しており、今後も積極的な産業の誘致などを行いつつ、新規企業の従業員の定住化を促進することにより、人口増加が望めることから、基本構想の目標年次である令和12年(2030年)の総人口を75,000人に設定します。

なお、令和12年(2030年)の年齢三区分別人口については、年少人口を9,400人(12.5%)、生産年齢人口を47,400人(63.2%)、老年人口を18,200人(24.3%)に設定します。

■ 将来人口の推計値

	実績値		推計値	
	平成26年 (2014年)	令和元年 (2019年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
総人口	71,871人	73,184人	74,000人	75,000人
年少人口 (0歳～14歳)	10,593人 14.7%	10,170人 13.9%	9,600人 13.0%	9,400人 12.5%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	45,554人 63.4%	45,903人 62.7%	46,800人 63.2%	47,400人 63.2%
老年人口 (65歳以上)	15,724人 21.9%	17,111人 23.4%	17,600人 23.8%	18,200人 24.3%



※実績値は住民基本台帳人口、推計値は独自推計(各年9月末時点)

2. 土地利用構想

本市の主要課題やまちづくりの基本理念、本市の将来像を踏まえ、めざすべき都市構造の考え方を次のとおりとします。

(1) 広域的な交流を形成します

広域的な交流を支える主要な幹線道路及び名鉄三河線などを広域交流軸や都市間交流軸として位置づけ、これらを骨格とする都市構造の形成を図ります。

(2) 集約型の市街地を形成します

鉄道駅を中心に、それぞれの地域特性を活かしながら、商業機能等が充実した生活利便性の高い集約型の市街地形成を図ります。

(3) 良好な居住環境を形成します

住宅を主体とする住宅ゾーンや集落ゾーンでは、地区の特性に応じた環境改善を図るとともに、駅周辺居住エリアでは、高齢化に対応した徒歩でも安心して暮らせる環境整備や若者世代の定住化を促進します。また、駅周辺以外での日常生活の利便性の向上のため、地域拠点エリアにおいて、日常サービス施設の集積を図ります。

(4) 産業拠点を形成します

生産・流通ゾーンでは、衣浦港及びその周辺においては物流拠点としての機能強化や既存の生産機能の高度化等を図るとともに、市北部においては新たな工業拠点の整備を図ります。

また、市街地の外縁部は農地ゾーンとして農地を保全します。

(5) 市の特性を活かした都市環境を形成します

県営油ヶ淵公園等を水と緑の拠点として魅力の維持・増進を図ります。また、主要な河川を水の環境軸として、旧海岸線等を緑の環境軸として、拠点間を結ぶネットワーク機能の充実を図ります。

まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来像を実現するため、つぎの4つの施策の大綱を定め、それぞれで基本施策を展開します。その進捗管理はそれぞれに関連する個別計画によって行います。

基本理念

【施策の大綱】

施策分野1 安心安全で住みやすいまち

施策分野2 人と文化が育ち・支え合うまち

施策分野3 都市の発展に向けた活力を生み出すまち

施策分野4 とともに創る自立したまち

施策分野1 安心安全で住みやすいまち

防災、防犯、交通安全対策を充実し、地域の安全性を高めるとともに、自然環境の保全、ゴミの減量化など快適で潤いのある環境づくりを進め、安心安全で住みやすいまちをめざします。

基本施策 ①防災対策 ②防犯・交通安全 ③上下水道・治水 ④公園・緑地
⑤環境・ごみ・エネルギー

施策分野2 人と文化が育ち・支え合うまち

子育てや教育環境の充実により、子どもが健やかに成長できる環境を形成するとともに、誰もが健康で生きがいのある生活が送れるように文化・スポーツ、健康・福祉環境の充実を図り、人と文化が育ち・支え合うまちをめざします。

基本施策 ⑥就学前教育・子育て支援 ⑦学校教育 ⑧生涯学習・スポーツ ⑨芸術・文化
⑩健康・医療 ⑪地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉
⑫社会保障(福祉医療・低所得者・保険制度)

施策分野3 都市の発展に向けた活力を生み出すまち

農水産業、製造業などの産業の振興と都市基盤の充実を図るとともに、地域の資源の魅力を活用した観光を振興することで人・モノの交流が活発に展開し、都市の発展に向けた活力を生み出すことができるまちをめざします。

基本施策 ⑬基盤整備(道路・港湾) ⑭市街地整備・景観・住宅 ⑮農業・水産業
⑯工業・地場産業 ⑰商業・観光・公共交通

施策分野4 とともに創る自立したまち

安定した財政運営のもと、時代の変化に的確に対応できる行政運営を推進するとともに、市内の多様な団体・市民と行政が地域の課題解決に向けて相互に連携してともに創る自立したまちをめざします。

基本施策 ⑱開かれた市政・広報戦略 ⑲市民協働・コミュニティ ⑳効率的な行財政運営

まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来像を実現するため、施策の大綱により基本施策を着実に実行するとともに、この10年間で特に重点的に取り組む施策をまちづくり戦略として3つ掲げます。

まちづくり戦略を実行するための具体的な事業は実施計画に掲げることで実効性を確保し、実施するにあたっては、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返し行うPDCAサイクルに沿ってその効果を検証し、進行管理を行います。

1. 市民とともに作る災害に強いまちづくり

地震・高潮・洪水などによる災害被害を最小限にとどめるため、建築物の耐震化や道路・河川・上下水道・港湾等のインフラ施設の強靱化・長寿命化を図り、市民生活のライフラインを守る災害に強いまちづくりをめざします。

また、市民が災害からいち早く避難できるように、必要な情報を速やかに届けるとともに、いざという時に市民同士で協力できるように、ハザードマップなどを活用した自助・共助による防災活動を推進し、市民の防災意識の向上を図ります。

2. 産業と港を活かしたまちづくり

市民が充実した生活を送るためには、それぞれの能力を活かしながら働き、生きがいや喜びを感じる事が欠かせません。そのために、商業・観光業・工業・農業・水産業の振興とともに新たな産業地の開発による企業立地や高い技術力を活かした新たな産業の創出を図ります。

特に臨海部は、本市にとって産業を支える重要な拠点であり、衣浦ポートアイランドの活用に向けた整備を促進することで衣浦港全体の多面的かつ高度な利用を促進します。また、産業活動による活力の場としての役割に加え、スポーツ、レクリエーション活動のできる賑わいの場としての役割も強化し、本市独自の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

3. 誰もが笑顔で元気に暮らせる賑わいのあるまちづくり

子どもから高齢者まで、障害や国籍などの有無に関わらず、誰もが地域社会の一員として地域の人々とのつながりを持ちながら笑顔で暮らし続けることができるように、人々が支え合い、助け合うことのできる、誰一人取り残さない思いやりにあふれたまちづくりを推進します。

行政手続や教育現場、公共サービスの提供には、AI や ICT、多言語翻訳といった時代に応じた先端技術の導入、まちの賑わい創出に欠かせない駅の周辺地域や主要な幹線道路の重点整備、日常生活を支えるための移動手段の利便性向上により、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。

本市の特徴でもある伝統産業や寺社等の歴史的町並み、芸術・文化・観光拠点でのイベント・事業の実施により、市内だけでなく市外からの来訪者を呼び込み、まちの賑わいを創出します。

※※※基本施策ページの見方を解説するページ、見開き両面※※※
デザイン時に作成する

※※※基本施策ページの見方を解説するページ、見開き両面※※※
デザイン時に作成する

1 防災対策

施策のめざす姿

災害発生時における被害を最小限に抑えるため、行政、産業界、市民のそれぞれが防災対策を推進するとともに、地域が主体となって防災力を高めることをめざします。

現状と課題

- 防災課及び庁内各課が策定した各種計画に基づき防災対策を進めていますが、着実な対策への取り組みが必要です。
- 感染症の発生に備えて、避難所における感染拡大を抑える取り組みが必要です。
- 上下水道施設や道路、河川、橋梁などのインフラ施設及び公共施設の整備・耐震化を進めていますが、災害時における早期復旧が行える体制づくりが必要です。
- 市域の大部分が標高の低い平坦地であるため、想定を超える高潮・洪水発生時には、広い範囲で浸水が予想されます。また、市南部や臨海部を中心に、津波・高潮の危険度が高くなっており、市民の避難対策や避難施設の整備(確保)を進める必要があります。
- 「地震ハザードマップ」、「洪水高潮ハザードマップ」を全戸配布し、自主防災会活動や防災講座等を通じて、積極的に啓発活動を行っていますが、「自助」、「共助」の意識を高めるための市民及び地域に向けたさらなる取り組みが必要です。
- 地域防災力向上のため、防災リーダーの育成を図るとともに自主防災活動を積極的に支援し、高齢者や障害者の参加による総合防災訓練を実施していますが、今後もより多くの市民が参加しやすい訓練内容とする必要があります。
- 大規模災害時には避難所運営を市民自ら行う必要がありますが、市民による運営経験がないことから、避難所運営の訓練などの取り組みが必要です。
- 災害時における要配慮者の避難対策として、避難行動要支援者名簿や福祉避難所の整備等を行っていますが、行政と市民が一体となった、さらなる対策を推進する必要があります。
- 外国人の防災対策として、多言語の防災メールの活用やハザードマップの作成などの取り組みを実施していますが、確実に情報を届けるため、さらなる対策が必要です。
- 災害時の医療体制を確保するため、救護所の整備等を行っていますが、取り組みをさらに推進させる必要があります。
- 災害時の情報伝達手段として、同報無線やへきなん防災メール、緊急速報メールの活用を行ってきましたが、引き続き有効な伝達手段を確保する必要があります。
- 地域防災力の要となる消防団員の担い手不足を解消し、地域の防災力を維持するためにも消防団員を安定的に確保する取り組みが必要です。
- 臨海部の大規模災害に対応するため、衣浦港BCPに加え、企業自らBCPを作成していますが、内陸部も含め被災時の避難行動計画及び被災後の復旧計画等を作成し、企業活動が早期に再開できるよう、行政と企業が連携して防災に取り組む必要があります。

施策の方針

① 全庁的な防災対策の推進

- 総合計画や地域防災計画などの上位計画に基づき、防災課を中心に各課と連携を図りながら、着実に防災対策を実施します。
- 避難所における感染症のリスクを抑えるため、各課及び関係機関と連携を図りながら、対策を推進します。

② インフラ、施設整備等の推進

- 災害に強いまちづくりに向けて、上下水道施設や道路、河川、橋梁などのインフラ施設の耐震化を推進するとともに、災害時の支援物資輸送の拠点となる衣浦ポートアイランドの耐震強化岸壁の整備を促進します。
- 市内の大部分が標高の低い平坦地であることから、水害等に備えるため避難施設の整備や、民間施設の活用を推進します。
- 災害発生時のライフラインや公共施設の復旧が速やかに行えるよう、災害復旧協議会等の民間事業者との連携を推進します。

③ 防災への市民意識の向上

- 市民の防災意識の醸成を図るため、災害に対する備えや、隣近所の人々や地域とのつながり、コミュニケーションの重要性を積極的に啓発します。
- 大規模災害時には、避難者が自ら避難所を運営できるような仕組みづくりを進めるとともに、訓練機会を創出します。

④ 災害時要配慮者対策の推進

- 行政、関係団体、地域住民が連携し、要配慮者の支援体制を構築します。
- 大規模災害時における医療体制の整備を推進します。
- 災害発生時に要配慮者にも情報が十分伝わるよう伝達手段の確保を図ります。

⑤ 地域防災力の強化

- 消防団活動を推進するとともに、防災訓練等を通じ、自主防災組織との連携強化を図ります。
- 消防団員の処遇や運営内容の見直しに加え、企業からの団員輩出に協力してもらえるよう制度の整備を図ることなどにより、団員を確保することで消防団活動を維持し、更なる地域防災力の強化を図ります。
- 自主防災会活動が主体的に行われるよう、地域リーダーの育成を進め、自主防災会や市が行う防災訓練などを通して、地域を主体とした防災力向上を図ります。

⑥ 企業防災力の強化

- 臨海部の安全性確保のため、災害時の港湾機能の早期復旧を図ります。
- 企業同士の連携による企業の防災力を高める取組みと、大規模災害発生後の産業復旧の取組みを推進します。

関連計画

- ◆ 碧南市地域防災計画 ◆ 碧南市水防計画 ◆ 碧南市国土強靱化地域計画
- ◆ 碧南市地震対策減災計画 ◆ 碧南市業務継続計画 ◆ 碧南市津波避難計画
- ◆ 碧南市災害廃棄物処理計画 ◆ 碧南市地震時応急復旧計画
- ◆ 碧南市洪水時応急復旧計画 ◆ 碧南市国民保護計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 2 防犯・交通安全

施策のめざす姿

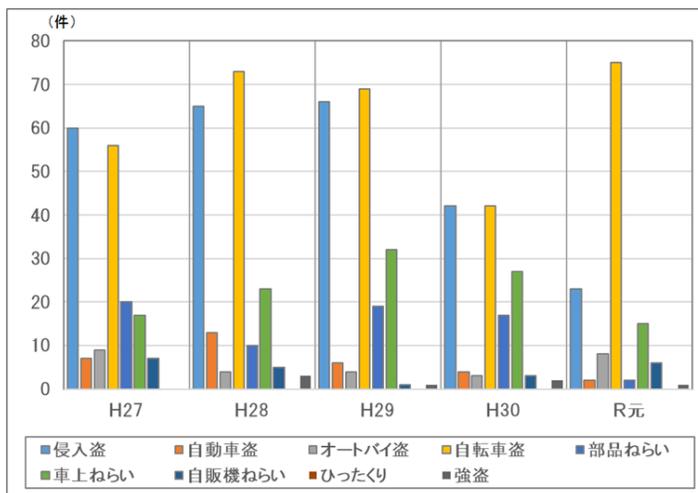
市民一人ひとりが高い防犯意識を持って行動し、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組むことにより、安心して暮らせる社会の実現をめざします。

市民一人ひとりが交通ルールを理解し交通安全意識とマナーを高めることにより、安全で快適な交通社会の実現と交通事故による犠牲者のなお一層の減少をめざします。

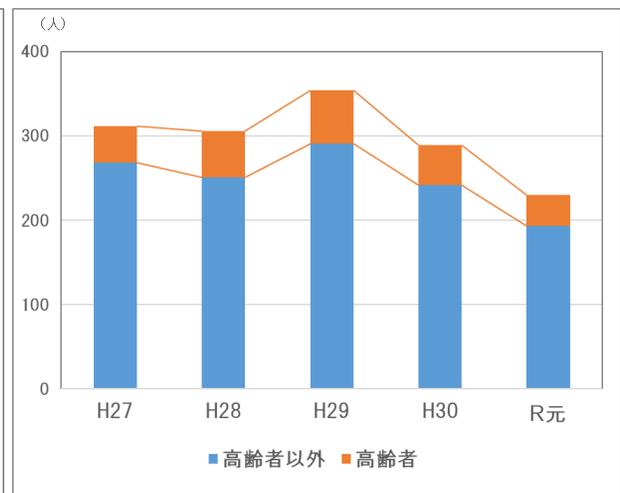
現状と課題

- 本市の犯罪発生状況は減少傾向にありますが、侵入盗や自転車盗などの生活を脅かす犯罪は依然として発生しています。犯罪が起こりにくい地域にするためには、市民一人ひとりの防犯意識を高める必要があります。
- 地域の防犯力の向上に向け、自主防犯団体が組織され、自主的に防犯パトロール活動を実施していますが、市民・地域・企業を巻き込んだ犯罪防止活動を推進する必要があります。
- 犯罪のないまちをめざして防犯灯の設置を進めていますが、日常生活や農作物への影響も考慮しつつ、必要な個所に防犯灯の整備を進める必要があります。
- 小学生、園児、高齢者を対象に、交通安全教室や交通安全指導を実施しています。小学生や園児などを交通事故から守るために、危険個所への交通安全施設の設置を進める必要があります。
- 高齢者の事故が増加していることから、高齢者の安全教育を充実するとともに、高齢者が加害者となることを防ぐ必要があります。

碧南市内犯罪発生状況



碧南市内人身事故発生状況



施策の方針

① 地域の防犯力の向上

- より多くの自主防犯団体の設立を促進し、併せて、自主防犯団体への支援と、防犯パトロール活動の充実を図ります。
- 事業者や各種団体による防犯ボランティア活動への参加促進や、防犯団体の活動状況の情報共有を進め地域内や地域間の連携を図り、防犯活動を強化します。
- 街頭犯罪発生情報や不審者情報などの緊急連絡網の整備を推進します。
- 防犯意識の高揚を図るため、安全なまちづくり県民運動の推進や広報啓発活動の強化、防犯意識向上に向けた教室の開催など、防犯教育の内容の充実を図ります。

② 防犯施設の整備

- 本市の犯罪発生の特性に合わせ、防犯灯の整備及びLED化を推進します。
- 区民館及び商店街の防犯カメラの設置費用の一部を補助し、設置を支援します。

③ 交通安全対策の充実

- 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全市民運動を推進し、各交通安全に関する団体や機関とともに交通事故防止に取り組みます。
- 小学生や園児、高齢者に対する交通安全指導の充実に努めるとともに、増加する高齢者の交通事故を防止するため、高齢者交通安全教育をより一層推進し、高齢者の安全対策の充実を図ります。

④ 交通安全施設の整備

- 自動車、自転車、歩行者にとって安全な道路の整備を図るため、危険個所での道路拡幅や歩道の設置などの道路改良を推進します。
- 通学路等の交通安全を図るため、カーブミラー等の交通安全施設の設置を図ります。

関連計画

◆碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



防犯キャンペーンの様子



高齢者交通安全教室の様子

基本施策 3 上下水道・治水

施策のめざす姿

水道施設は、計画的な更新及び耐震化を実施し、将来にわたる安定供給をめざします。公共下水道及び河川施設は、公共用水域の水質保全と浸水被害の低減のための整備を進め、安全で快適な生活基盤の創出をめざします。

現状と課題

- 配水管や配水場の水道施設が順次更新の時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要です。
- 将来的には水需要の減少が見込まれているため、財務状況を予測するとともに、適正な施設規模の検討が必要です。
- 持続的な汚水処理のために下水道の整備の早期概成を目指しているが、接続促進による水洗化率の向上のため、高齢者世帯等の接続困難な世帯に対する接続促進が必要です。
- 下水道管及びポンプ場等の下水道施設の適正な管理のため、施設の長寿命化及び耐震化が必要です。
- 台風の大型化やゲリラ豪雨による浸水への対策のため、雨水排水施設の計画的な整備が必要です。
- 河川は規模により、国、県、市による管理が行われていますが、計画的な施設改修、樹木伐採、河道掘削等の適切な維持管理を推進することが必要です。



第2配水場配水池



中田川ポンプ場

施策の方針

① 安定した水道水の供給

- 配水管及び配水場の水道施設の計画的な更新及び耐震化を実施します。
- 将来の水需要動向を踏まえた健全で安定供給可能な事業継続を図ります。

② 水質向上に向けた下水道の推進

- 生活排水等汚水の適正処理の早期実現に向けて、公共下水道の整備を促進し、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図ります。
- 下水道事業を積極的にPRするとともに、個別訪問による接続促進に努め水洗化率の向上を図ります。
- 下水道施設は、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき長寿命化を、また、「下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を実施します。

③ 浸水被害の低減

- 公共下水道事業全体計画に基づき、適切な雨水排水施設及び貯留施設の整備を推進します。
- 住宅各戸へ雨水貯留施設の設置を促進します。
- ゲリラ豪雨などに対応するため、ポンプ場の適切な運転管理を行うとともに、自動化・遠隔操作化を促進します。
- 国・県管理河川は、洪水対策、地震対策、高潮対策、危機管理対策が計画的に適時実施されるよう、社会情勢、周辺環境などの把握に努め、事業促進を図ります。
- 市管理河川は、適切な維持管理を推進し、必要に応じて河川改修を行います。

関連計画

- ◆ 碧南市水道ビジョン ◆ 碧南市水道事業経営戦略
- ◆ 碧南市公共下水道事業全体計画 ◆ 碧南市下水道総合地震対策計画
- ◆ 碧南市下水道ストックマネジメント基本計画 ◆ 碧南市下水道事業経営戦略
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



矢作川樹木伐開

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 4 公園・緑地

施策のめざす姿

河川や農地等身の回りの自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用しながら、自然環境と都市環境が調和できるように水と緑のネットワークを創造し、民間の活力とノウハウを取り込み、緑を適切に管理することにより、市民との協働による緑のまちづくりをめざします。

現状と課題

- 矢作川、油ヶ淵、衣浦港の水辺の緑と市街地を囲む農地や緩衝緑地は、本市の骨格をなす貴重な緑として保全に努める必要があります。
- 都市の緑は、自然災害の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保などの役割を果たすため、緑の保全と緑化の推進及び水と緑のネットワークを形成する必要があります。
- 市を代表する県営油ヶ淵水辺公園、臨海公園、明石公園、碧南レールパークの大規模な都市公園の広域的な利用促進と、近隣公園や街区公園の身近な都市公園の地域活動などの多面的な活用を進める必要があります。
- 東海・東南海地震などの災害に備え、公園緑地の防災機能を強化し、オープンスペースの確保に努める必要があります。
- 公園緑地の安心・安全な利用環境を提供し多面的な活用を推進するため、施設の適切な維持管理と計画的な改修、更新を行うとともに、市民や民間事業者などの多様な主体による管理体制を構築する必要があります。
- 生産緑地地区の指定後まもなく30年が経過することとなるが、都市環境の形成を図る上で、新たな特定生産緑地の指定などにより一定量の緑の保全が必要です。



都市公園



生産緑地地区

施策の方針

① 緑や自然の保全

- 豊かな自然を守り、市民生活と調和した環境を維持するために、矢作川、油ヶ淵、衣浦港や農地などの自然の緑と生産緑地地区、社寺林、公園、街路樹などの都市の緑は、まちづくりに資する緑として保全と整備を推進します。

② 水や緑とふれあえる場の創出

- 水と緑にふれあうために、地域の拠点となる公園緑地や河川、農地などの自然の緑は、レクリエーションや防災活動、交流の場として活用するなど、多面的な利用を促進します。
- 西三河で唯一の県営公園である油ヶ淵水辺公園や衣浦港が眺望できる碧南緑地などは、水と触れ合える貴重な空間として、県との連携を強化し事業の推進を図ります。

③ 水と緑のネットワーク形成

- 身近な緑を増やし、快適な市街地環境を創出するために、緑地が不足する地域においてオープンスペースを確保するとともに、公共施設や民有地の緑化による緑のまちづくりを推進します。
- 道路や河川沿いの緑化により、水と緑のネットワークの形成を図ります。

④ 多様な主体による緑の管理

- 市民団体や民間事業者などの多様な主体と連携した維持管理体制を構築し緑の適切な維持管理を行うとともに、地域住民が公園や街路の花壇、植栽などの維持管理活動に気軽に参加できる環境の整備を推進します。
- 公園愛護会、花いっぱい運動推進団体の活動を支援するなど、市民が主体の公園管理体制を充実し、地域に親しまれる公園運営を推進します。

関連計画

- ◆ 碧南市緑の基本計画 ◆ 碧南市公園施設長寿命化計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



河川の緑化



緑のまちづくりへの参加イメージ

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 5 環境・ごみ・エネルギー

施策のめざす姿

市民、事業者、行政が、環境負荷を減らし、環境と経済の調和の取れた持続的な発展のために、自然環境の保全、資源の循環や有効活用、低炭素化に対する環境配慮行動をめざします。

現状と課題

- 各種公害防止関係法令による規制や臨海企業との協定により公害の未然防止を進めるとともに、各種公害に関する測定を行い、結果を公表してきましたが、近年は野焼きや近隣騒音等といった法令に基づかない市民生活に起因する公害苦情の対応が必要です。
- 油ヶ淵の水質浄化については各種団体と連携した清掃活動等を実施してきましたが、閉鎖性水域という油ヶ淵独特の特性もあり水質値が環境基準(5mg/l)を満たしてなく、引き続き水質改善に向けた取組みが必要です。
- 特定外来生物の駆除活動を実施してきましたが、様々な種類の特定外来生物に対応する体制づくりが必要です。
- 地球温暖化対策として温室効果ガス削減に向けた住宅用スマートハウス設備の設置の推進を図るための補助制度を設けていますが、継続的な取り組みのため、温室効果ガス抑制のための緩和策と既に発生している気候変動に対応する適応策の両輪の施策の展開が必要です。
- 市民一人当たりのごみの排出量は県内では高水準であるため、住民や事業所などと連携し、さらなるごみの減量化及び資源化を推進することが必要です。
- 資源ごみステーションは、町内会による立ち当番制度の在り方など、市民の負担軽減となる制度づくりを検討していく必要があります。
- ごみ出しのルールは広報へきなんやごみカレンダーなどで周知してきましたが、外国人も含めてさらに住民に分かりやすく適切な分別や周知方法の改善が必要です。
- ごみ処理施設が老朽化する中で延命化を実施してきましたが、広域処理施設整備も含めて、今後の改修や整備への費用負担等についての検討が必要です。



可燃ごみ収集の様子



オオキンケイギクの駆除の様子



施策の方針

① 市民生活と自然の調和した環境づくり

- 生活基盤に関する大気、水質、騒音及び地盤沈下について測定を実施するとともに、各種関係法令や公害防止協定に基づく立ち入り調査や指導を行い公害の未然防止対策を進めます。
- 環境基準に適合していない油ヶ淵の水質改善に向け関係団体、機関と連携しソフト、ハード両面からの施策の推進を図る体制を強化します。
- 自然環境にあつては、侵略的外来種による在来種の減少や生物多様性への悪影響の問題に対応するための対策や体制づくりを図ります。

② ごみの減量化の推進

- ごみの有料化を含め、市民及び事業者に対するごみの減量化を継続的に可能とする制度を整備し、将来のごみの排出及び処理量の削減を図ります。
- 市民、地域及び事業者との連携を強化し、廃棄物の不法投棄や不適正処理の防止及び環境美化対策を進めます。
- ごみの出し方、ごみの減量化及び分別方法などについて、様々な媒体を使用しながら外国人も含めて住民にわかりやすく情報提供し、ごみの減量化の意識を向上を図ります。

③ 資源とエネルギーの有効利用

- 温室効果ガスの排出量削減のため、スマートハウス設備の導入を支援し、環境技術を活用した暮らしの中での低炭素化を図ります。
- 資源ごみステーション管理では、高齢者単身世帯をはじめ市民の負担軽減となる体制整備及び分別品目の見直しを検討し、さらなる資源化を図ります。
- 各ごみ処理施設の在り方について、関係市や関係機関との調整をし、広域化処理や新たな処理方法も含めて、効率的かつ安心安全な持続的なごみ処理体制の整備を図ります。

関連計画

- ◆ 碧南市環境基本計画 ◆ 碧南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ◆ 碧南市生物多様性地域戦略 ◆ 生活排水対策推進計画
- ◆ 碧南市一般廃棄物処理基本計画 ◆ 碧南市分別収集計画
- ◆ 衣浦東部ごみ処理広域化計画 ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



資源ごみステーションの様子

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

就学前教育・子育て支援

施策のめざす姿

保護者のライフスタイルに応じた利用しやすい子育て支援施策の提供により、子どもたちが安心安全に過ごし、質の高い就学前教育が受けられる環境をめざします。

現状と課題

- 平成29年に保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時改定され、いずれも同じ幼児教育を行う施設であることが明確に位置付けられました。保育が必要ということだけでなく、子どもの教育や発達のためにという理由により、認可保育園や幼稚園、認定こども園を利用したい保護者の要望に応えるため、さらに質の高い就学前教育・保育の提供が必要です。
- 幼児教育・保育の無償化実施や女性の就業率の上昇を背景に、保育園等の3歳未満児が増加しているため、保育ニーズに対応できるよう、教育・保育の量の確保が必要です。
- 乳幼児をもつ子育て家庭の交流や相談、情報提供を行う子育て支援センターなどの実施により、子育ての不安に寄り添い、安心して子どもを生み育てるための支援が必要です。
- 放課後児童クラブの利用児童数が増加しているため、利用者のニーズに合わせた対応が必要です。
- 仕事と育児の両立を支援するため、病気やけがにより通常の教育・保育を利用できない児童に対応した病児保育を開設していますが、仕事と子育ての両立可能な環境の確立をめざして、ワークライフバランスの考え方の浸透が必要です。



園庭で運動する園児

施策の方針

① 安心して子育てできる保育環境の整備

- 認可保育園や幼稚園、認定こども園に質の高い就学前教育が求められていることから、幼児教育・保育関係者に対し、より専門性の高い研修の機会を与え、保育の質の向上を図ります。
- 女性の就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化、低年齢児の増加に伴う保育ニーズの高まりに対応し、保育園・こども園の定員見直しや、民間園の誘致などにより、教育・保育の量の確保を図ります。
- 多様な働き方に対応するため、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターなど様々な保育事業を引き続き実施します。

② 子どもの居場所づくり

- 児童クラブについては、ニーズの把握に努め、施設の拡張や近隣施設の活用などにより、必要に応じた支援の量を確保します。
- 保育園・認定こども園では保護者の就労状況等により、通常の保育時間を延長して子どもを預かる時間外保育を、また幼稚園では預かり保育事業を引き続き実施します。

③ 切れ目のない支援体制の確立

- 育児相談を始め親子の交流機会の提供や、親子や世代間のふれあいの機会を創出するために子育て支援センター等の事業を充実します。
- 育児不安・育児の悩み・負担感を抱える家庭がいつでも相談できる窓口や支援機関を充実し、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援体制を提供します。
- 安心して医療機関に受診できるように福祉医療制度を継続し、適正な受診に努めます。
- 国籍や障害など、児童それぞれが持つ特性を認め合い、それぞれの児童や保護者の側に立った支援体制の確立を図ります。

関連計画

- ◆ 碧南市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



児童クラブでの読み聞かせ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

施策分野1

施策分野2

施策分野3

施策分野4

資料編

施策のめざす姿

よりよい社会をつくるという理念を家庭や地域社会と共有し、これからの時代に求められる学校教育の充実をめざします。

子どもが社会に主体的に関わり、可能性に挑戦するために必要となる力を育むことのできる環境づくりをめざします。

現状と課題

- 子どもたちの将来の自立に向けて必要となる基礎・基本を養うとともに、コミュニケーション能力や他者を思いやる気持ちを育てています。学習環境の整備、特別な配慮を必要とする児童生徒への適切な支援等、情報化、少子高齢化、国際化など急激な社会変化に対応できる環境づくりを進める必要があります。
- 不登校、いじめなどの支援として、教育相談室や適応指導教室での相談活動、派遣型スクールカウンセラーの活用等を行っていますが、その多くは個別の支援と時間が必要であり、さらなる関係機関との連携が必要です。
- 近年急増している外国人児童生徒への支援については、学習面では日本語教育の初期指導教室の開設、生活面では通訳のできるアシスタントの配置をしており、その効果は徐々にあらわれていますので、継続した支援をしていく必要があります。
- 新しい教育内容(道徳、小学校外国語の教科化やプログラミング教育など)への対応や、教員の資質向上を図るため、教師としてのあり方や専門性を高める教員研修をさらに充実する必要があります。
- 児童生徒の安全を確保するために、全ての小中学校施設の耐震化を完了しましたが、今後は老朽化の進んだ学校施設の改修を計画的に行いながら、安心安全で快適な教育環境を整えることが必要です。
- 学校の ICT 環境整備を促進し、情報化社会に対応した学習環境の充実を図ることが必要です。
- 地元産の食材を使った献立の作成などの取り組みを進め、給食を通して食育の推進を図ることが必要です。



日本語初期指導教室の様子

施策の方針

① 教育内容や環境の充実

- キャリア教育、職場体験学習を継続的に行い児童生徒の社会性の育成を図ります。
- 小学校外国語の教科化に対応するために、外国語指導助手の派遣や小学校英語専科非常勤講師を配置し、教育体制の充実を進めます。
- 生徒指導対応非常勤職員の配置を行い、教育環境の充実を図ります。
- 不測の事態に伴う学校休業を想定した、学びの保障について対策を進めます。

② 支援の必要な児童生徒への支援の充実

- スクールアシスタントを必要がある小学校に配置し、心身に障害等がある児童の支援を図ります。
- 日本語初期指導教室の開設や通訳のできるスクールアシスタントの配置をし、外国人児童生徒の支援を行います。
- 心の教室相談員の配置や、ハートフレンドの派遣、派遣型スクールカウンセラーの活用など、各機関が連携して不登校等の対策を進めます。

③ 教員研修の充実

- 新しい教育内容(英語教育、プログラミング教育等)への対応のための教員研修を実施します。
- 教員の資質向上のために教員研修指導員を配置して研修の充実を図ります。

④ 学校施設の整備・充実

- 学校に ICT 機器等を整備し、児童生徒の情報活用能力を育成するための学習環境の充実を図ります。
- 老朽化が進んだ学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに安心安全かつ快適な教育環境の整備を行います。

⑤ 安全な給食の提供及び食育の推進

- 衛生教育の実施、食中毒・異物混入対策マニュアルの充実など食の安全に関する取り組みを進め、児童生徒に安全な給食を提供します。
- 「碧南人参の日」等の記念日に合わせて地元産の食材を使用し、児童生徒の食材への関心を高めることで地産地消の取り組みを推進します。

関連計画

- ◆ 碧南市教育大綱 ◆ 碧南市食育推進計画
- ◆ 碧南市小中学校個別施設計画(長寿命化計画)
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 8 生涯学習・スポーツ

施策のめざす姿

誰もが互いに楽しく学び合い、その成果が地域社会に活かされる環境をめざします。
また、人や団体相互の連携・交流を進め、地域力の向上をめざします。
青少年の教育、健康の維持増進、生きがいとして市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化をめざします。

現状と課題

- HEXPO STAFF や文化協会などの団体への活動支援を通じて、生涯学習をコーディネートする人材を発掘・育成していますが、人材を充実するための新たな方策が必要です。
- 市民の幅広いニーズに応じて、文化教室や高齢者教室、学ぼう生涯学習、親子ふれあい講座、愛知教育大学連携公開講座などを開催していますが、各種講座の内容充実と周知方法の検討、成果を地域に活かす仕組みづくりが必要です。
- 文化祭、公民館まつりなど、学習成果を発表する場を提供するとともに、社会教育関係団体を始めとする各団体を支援していますが、幅広い年齢層が興味を持てるような魅力的な事業や支援が必要です。
- 碧南市スポーツ推進計画を策定し、いつでも誰でも気軽に継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。週1回スポーツ実施率の向上を図り、「スポーツで元気をつくる健康都市へきなん」を目指し、市民へ取組みを促すことが必要です。
- 市のスポーツ事業は、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、へきなん総合型スポーツクラブが中心となって実施し、スポーツ推進委員により普及・指導を行っていますが、スポーツ関係の各団体の役割の明確化と連携強化によりスポーツに親しみやすい環境の整備が必要です。
- 学校体育や企業、スポーツチームと連携して、少子高齢化社会においても持続可能なスポーツ振興策が必要です。
- 碧南緑地ビーチコートなど特色のあるスポーツ施設をはじめ、多くのスポーツ施設を有しています。市民がこれらのスポーツに参加できる機会を増やすため、特色のある施設を活かしたスポーツ振興・地域活性化策が必要です。
- 文化施設スポーツ施設ともに老朽化が進んでいるため、計画的な改築や改修を施し、利用者の安全や利便性を確保することが必要です。



学ぼう生涯学習の様子



碧南緑地ビーチコートの様子

施策の方針

① 生涯学習の推進体制の充実

- HEXPO STAFF、子ども会、青少年育成推進員など、生涯学習活動に関わる団体相互の連携を強化します。

② 生涯学習機会の拡充

- 多様化するニーズに応じた、魅力ある講座を開催します。
- 各種講座の終了後、受講者が新たな団体として活動を継続できるよう支援します。
- 文化祭事業を始め、文化会館ホールなどを利用して成果を発表する場を提供します。

③ スポーツの推進体制の強化

- スポーツ協会を始めとする関連団体の支援に努めるとともに、学校体育や企業、スポーツチームを含む各団体間の連携を強化し、スポーツの裾野拡大を図ります。
- 指導者の育成と資質向上により、安定的かつ継続的にスポーツができる環境の整備を行います。

④ スポーツに触れる機会の拡充

- スポーツ教室や手軽な健康づくり講座の開催など、市民がスポーツに触れる機会を提供することにより、健康寿命の延伸に努めます。
- 年齢や体力さらには障害の有無に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。
- ニュースポーツ・若者向けスポーツをはじめとした魅力あるスポーツ事業を実施することにより、スポーツの推進と地域の活性化をめざします。
- スポーツ施設の魅力を積極的にPRし、利用促進をめざします。

⑤ 生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備

- 生涯学習関連施設やスポーツ施設の計画的な維持・管理を行うとともに、利用者の安全はもとより、利便性の高い施設・設備となるように整備・改修を進めます。
- 碧南緑地におけるスポーツ施設の整備については、アジア・アジアパラ競技大会後の利用を見据えつつ、費用面を含めあらゆる観点から調査・研究を進めます。

関連計画

- ◆碧南市教育大綱 ◆碧南市生涯学習推進計画
- ◆碧南市スポーツ推進計画 ◆碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



プロバスケットボール選手による指導の様子

基本施策

9

芸術・文化

施策のめざす姿

誰もが心豊かな生活を楽しむ活気あるまちづくりの拠点として、それぞれの施設の特色を活かしながら充実した芸術文化活動をめざします。

地域の歴史・文化・自然の保存と活用を図り、次世代への継承をめざします。

現状と課題

- 芸術文化ホール、図書館、水族館、美術館、哲学たいけん村無我苑では、各施設の特色を活かし施設の魅力を高める施設運営が必要です。
- 各施設では、小学校や中学校と連携した教育活動や施設間の連携など、教育文化に関する普及活動を効果的に行うことが必要です。
- 各施設の利用を通じ、若い世代が芸術文化に興味を持ち、新しい文化を創造できるよう、自由闊達な雰囲気を作りながら幅広い世代の意見を積極的に取り入れていくことが必要です。
- 多くの来場者に来ていただくために各施設の特色を効果的に PR する取り組みが必要です。
- 各施設では、利用者が安心・満足して利用できるよう、計画的な改修が必要です。
- 文化財の保全と活用のために、文化財調査や文化財指定、市史・民俗資料の収集や調査研究を進め、地域に誇りを持てるよう、文化財に対する理解の促進が必要です。
- 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目的に、教育普及活動や種保存活動に継続して取り組むことが必要です。
- 市民による芸術文化活動が地域に根付くよう、誰もが気軽に優れた芸術文化に親しむことのできる機会の充実が必要です。
- 超高齢社会や外国人との共生等で生ずるさまざまなニーズに応えるため、地域の課題を地域で解決できるよう、誰もが自主的に学びやすい環境を整えていくことが必要です。
- 心の豊かさを感じることで、生きがいを持った生活を送ることができるよう、哲学・文化を身近に感じる取り組みが必要です。



海浜水族館・大水槽



美術館ワークショップの様子



エメラルドホール



施策の方針

① 自主運営事業の充実

- 各施設の特性を生かした魅力ある事業を行うことで、まちの芸術文化環境を個性あるものにし、若い世代が新しい文化を創造しやすい地盤を育てます。
- 地域の歴史や伝統文化の調査研究を進め、積極的に文化財指定を行い、貴重な文化財の継承・保存を推進し、潜在的な文化資源を掘り起こすとともに、公開などの活用を図ります。
- 各施設が地域文化活動の拠点になるよう、市民同士の交流を深める事業やボランティア活動を支援する事業などを展開します。
- 自由な発想の事業を行うため、施設の枠にとらわれず施設間連携を深め、より充実した企画を実施します。

② 教育普及の充実

- 学校や園と連携した事業を積極的に行うことにより、子どもが芸術文化に興味を持つきっかけを作り、地域の歴史や自然環境の大切さを伝えることで、将来の地域文化の担い手の育成を図ります。
- 何度訪れても魅力を感じさせる施設作りのために、企画や展示コーナー等を刷新し、得た知識や教養が市民や地域に活用されることをめざします。

③ 情報発信の強化

- 各施設はホームページやSNSを利用し、碧南市ならではの情報を公開し、施設の魅力や地域文化のイメージを高めるよう情報発信をするとともに、市民の意見を収集し、施設の運営に反映します。

④ 施設の整備

- 施設の計画的な改修により安全性を高め、市民が安心して利用できる施設整備を進めます。
- 観光資源として活用するため、必要に応じて民間とも連携しながら、施設・サービスの向上を図ります。

⑤ 施設の特徴を活かした運営

- 芸術文化ホールは、優れた芸術文化にふれることができる機会を提供するとともに、市民による自主的な芸術文化活動が地域に根付くための支援を行います。
- 美術館は、多世代を対象とした美術普及活動を展開し、藤井達吉など碧南市に縁のある人物や地域の歴史の調査・研究を進め、啓発活動を行います。
- 哲学たいけん村無我苑は、哲学・茶道・芸術・文化などを通して心を豊かにする事業を展開します。
- 図書館は、外国人を含めたあらゆる世代のニーズに応え、多種多様な資料を収集提供し、市民が自主的に学べるよう読書活動の推進を図ります。
- 水族館は、特別展やビオトープなどでの自然観察会等を通して、命の大切さを学び、絶滅危惧種や自然環境の保全に必要な能力の育成・支援を図ります。

関連計画

- ◆碧南市教育大綱 ◆碧南市の図書館サービス計画
- ◆碧南市子ども読書活動推進計画 ◆碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 10 健康・医療

施策のめざす姿

各ライフステージにおいて健康増進に向けた取組みを進め、すべての市民が健康でいきいきとした生涯を過ごすことができる環境をめざします。

碧南市民病院は、二次救急病院として地域の高度医療、救急医療を維持するため積極的に経営改善を進めるとともに、職員の質の向上により温かな心のこもった医療の提供をめざします。

現状と課題

- 健康寿命の延伸を目指し、「へきなん健康づくり 21 プラン」を策定しており、今後も体とこころの健康づくりの取組みをすすめていくことが必要です。
- 死因別死亡割合の5割を超える生活習慣病予防対策、また心臓病・脳血管疾患のリスクを高めるメタボリックシンドローム予防対策の継続が必要です。
- 市民の健康づくりを支援する健康推進員をはじめとしたボランティアの育成と活動支援を行っており、今後も関係団体等と連携・協働し、健康を支える環境を整備していくことが必要です。
- 子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行っており、今後も切れ目ない支援を行っていくことが必要です。
- 市民の命を守る市民病院の役割を果たすため、病院経営の安定化に向けた経営改善に取り組む必要があります。
- 市民病院の診療体制を維持するためには、病院規模に対応した医師、看護師など医療担う人材確保が必要です。
- 新たな感染症が発生した場合には、迅速かつ適切な対策が必要です。



介護予防事業 筋トレルーム60

施策の方針

① 生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり

- 生活習慣病予防健診、特定健康診査等、がん検診体制の充実を図るとともに、メタボリックシンドローム予防、生活習慣病重症化予防のためのサポート体制の充実を図ります。
- 妊娠・出産期から高齢期までにおける健康診査事業、また、体とこころの健康づくりに関する健康教育・健康相談事業等の充実を図ります。
- 喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響を啓発し、受動喫煙防止対策の推進を図ります。
- 8020(ハチマルニイマル)達成者の増加を目指し、医療機関・関係機関と連携し、乳幼児期からのう蝕予防・歯周疾患予防を継続して行います。
- 妊娠期からの切れ目ない支援を提供するために、子育て世代包括支援センター機能の充実を図ります。
- 健康寿命の延伸を目指し、筋トレルーム 60 等の介護予防事業の充実を図ります。

② 地域全体で進める健康づくり

- 碧南市健康を守る会の事業の推進、健康づくりに関する団体と連携した健康づくり運動の推進、健康推進員活動との協働イベントの開催等、身近な地域で多世代が参加できる事業を進めます。
- 市民の健康づくりを支援する健康推進員をはじめとしたボランティアの育成と活動支援を継続して行います。

③ 安定した市民病院の経営基盤の確立

- 地域における役割を勘案しながら、二次救急病院として真に必要とされる医療の確保に努めます。
- 医師及び看護師の修学資金制度、任期付短時間任用制度等あらゆる方法の活用により、医師、看護師、薬剤師等医療職の確保に努めます。
- 引き続き24時間体制の救急医療を維持するとともに、地域の診療所との連携体制の強化を図り、機能分担による効率的な医療提供に努めます。
- 適切な病棟構成、病床数配置を検討するなど病院機能の見直しを行い、経費の節減による経営改善に努めます。

④ 市民病院における入院環境の整備

- 全面的な病棟改修により施設の長寿命化を図るとともに、入院患者の生活環境を向上します。
- 退院支援、訪問看護などの機能を強化し、高齢者の在宅復帰に向けた支援を推進します。

⑤ 新たな感染症への対策

- 新たな感染症には、最新の情報を収集するとともに、国・県と連携し、迅速かつ適切な対策を図ります。

関連計画

- ◆へきなん健康づくり 21 プラン ◆へきなん自殺対策計画
- ◆碧南市子ども・子育て支援事業計画 ◆碧南市高齢者ほっとプラン
- ◆碧南市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ◆碧南市国民健康保険データヘルス計画 ◆中期経営計画(新公立病院改革プラン)
- ◆碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野 1
施策分野 2
施策分野 3
施策分野 4
資料編

施策のめざす姿

障害の有無にかかわらず市民が相互に支え合うことができる地域共生社会をめざします。高齢者の社会参加を支援するとともに、日常生活支援や地域による見守り活動、住まいの環境向上などを推進して、高齢者が地域で安心・快適に暮らせる環境をめざします。

現状と課題

- 市内6地区で地域住民、各ボランティア団体、福祉事業者等を対象に社会福祉協議会とともに地域福祉推進会議を実施していますが、地域福祉の推進のため、地域住民の話し合いを通じた意識の高まりを後押しする必要があります。
- 高齢者への就労の場の確保と社会参加や生きがいづくりの継続的な支援が必要です。
- 要支援・要介護認定者が増加傾向にあるため、気軽に立ち寄れる場での健康づくりや介護予防の取り組みが必要です。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が安心して暮らしていけるように、高齢者福祉サービスの充実と利用促進を図るとともに、民生委員・児童委員や民間事業者等と連携し、地域による見守りを推進していく必要があります。
- 障害福祉サービス事業者や関係団体を対象とした人材育成と情報共有を充実して、効果的な施策を推進する必要があります。
- 障害者等を相談支援事業所につなげ、各種サービスの利用を促進させる必要があります。
- 相談支援事業所情報交換会、地域自立支援協議会において障害者の就労等を支援していますが、障害者の雇用について企業等の意識改革を進める必要があります。
- 発達が気になる子どもの支援のため、各施設の巡回支援、支援者の研修会、保護者への個別相談や講習会を実施していますが、さらに個別の支援において各機関が連携できる仕組みづくりが必要です。



各地区で開催される地域福祉推進会議

施策の方針

① 地域福祉の推進

- 「へきなん地域福祉ハッピープラン(碧南市地域福祉計画)」に基づいて、地域における人材育成の支援を行い、福祉の意識を高める環境づくりを進めます。
- 地域福祉推進会議により地域住民及び福祉事業者と地域福祉を推進するとともに、地域福祉の中核機関である社会福祉協議会を継続的に支援します。

② 高齢者の生きがいづくり

- シルバー人材センター等を通じて、高齢者が能力や経験を活かして地域で活躍できる場の創出を図ります。
- 老人クラブ等の健康づくりや社会参加の活動を支援し、高齢者同士や地域との交流を促進します。
- まちかどサロンや老人憩の家、高齢者元気ッス館を利用して、外出機会につながる介護予防の取組を推進します。

③ 高齢者の自立した日常生活の支援

- ひとり暮らし、ねたきり、徘徊等の状況に合わせた支援のため、多様な生活支援や見守りサービス等を提供し、適切なサービスが行き届くよう周知を強化します。
- シルバーハウジングや生活支援ハウスの住まいの提供と生活相談や助言、安否確認などのサービスを実施し、自立した生活を支援します。
- 民生委員・児童委員の訪問による実態調査を継続していくとともに、民間事業者等との高齢者見守りネットワークの啓発を推進します。
- 判断能力が不十分な高齢者の財産管理や介護・福祉サービスの利用を支援するため、社会福祉協議会と連携して成年後見制度の利用促進を図ります。

④ 障害者福祉の充実

- 地域自立支援協議会等において関係機関が十分に協議して、障害者等の支援を進めます。
- 障害者の適切な制度の利用のため、基幹相談支援センターを核とし、関係機関との連携を強化します。
- 発達が気になる子どもの支援の充実のため、環境を整えるというICFの考え方の普及促進や、巡回支援、研修会実施で、支援者のさらなる質の向上と連携強化を図ります。

関連計画

- ◆へきなん地域福祉ハッピープラン(碧南市地域福祉計画)
- ◆高齢者ほっとプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- ◆へきなん障害者ハーモニープラン(碧南市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)
- ◆へきなん健康づくり21プラン
- ◆碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 12 社会保障(福祉医療・低所得者・保険制度)

施策のめざす姿

市民が安心して生活を送ることができる社会を維持するために、社会保障制度の適正な運営をめざします。

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムの深化をめざします。

生活困窮者等からの相談を確実に受け止めるための体制を確保し、関係機関との連携を図りながら、支援対象者の早期自立をめざします。

現状と課題

- 地域包括ケアシステムを充実させるため、高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みの推進が必要です。
- 介護保険制度を堅実に持続していくため、介護給付の適正化に努めていく必要があります。
- 介護従事者の雇用環境は厳しいため、介護サービス事業者への人材育成等の支援が必要です。
- 生活困窮者や生活保護受給者の自立に向けて、きめ細やかな支援ができる体制をとっていますが、困窮に至る要因が複雑化する中で、背景となる多様な事情や心情に寄り添った支援をすることが必要です。
- 市民が安心して医療を受けられるために、社会保障(国民健康保険)制度の適正な運営が必要です。
- 疾病の早期発見、早期治療、生活習慣病予防を行うため、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率を向上させていく必要があります。



認知症高齢者声かけ訓練の様子



施策の方針

① 自立支援・介護予防の推進

- 地域包括支援センターや高齢介護課窓口における専門職による対応、関係者との連携など、相談や手続きをしやすい環境づくりを推進します。
- 介護予防と自立した日常生活の支援を推進します。
- 認知症高齢者等にやさしい地域づくり・支援を図ります。

② 地域介護力の向上

- 地域支援事業の充実に努めるほか、地域密着型サービスの整備を促進します。
- 地域包括支援センターを中心に、介護、医療、地域活動者、地域ボランティアが地域包括支援ネットワークによる支援機能の強化を推進し、高齢者の増加に対応した介護予防及び包括的支援を図ります。

③ 介護サービスの充実

- 介護認定調査や審査会を適正に運営し、介護認定の適正化を推進します。
- ケアプラン点検等により、適正なケアマネジメント及びサービス利用を推進するとともに、介護報酬請求の適正化を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、利用者のニーズ等を把握し、在宅医療・介護サービスの提供体制を整備します。
- 介護サービスの質の向上のため、介護サービス事業者への指導・支援を行います。

④ 生活困窮者等の自立促進

- 生活困窮者等からの相談を確実に受け止めるため、引き続き相談支援体制の確保を図ります。また、関係機関との連携を密にし、生活困窮者等の早期自立に向けた支援を行います。

⑤ 社会保障制度の適切・安定的な運営

- 福祉医療は、市民ニーズと医療費負担のバランスを取りながら適切な助成をします。
- 国民健康保険税の負担の公平化と収納率の向上に取り組み、必要な財源を確保し、県とともに国民健康保険財政の安定化を図ります。
- 特定健康診査や特定保健指導の実施により、生活習慣病を予防し重症化の減少を図ります。

関連計画

- ◆ 碧南市高齢者ほっとプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- ◆ へきなん健康づくり21プラン
- ◆ へきなん地域福祉ハッピープラン(地域福祉計画)
- ◆ へきなん障害者ハーモニープラン(障害福祉計画・障害児福祉計画)
- ◆ 碧南市国民健康保険データヘルス計画
- ◆ 碧南市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

施策分野1

施策分野2

施策分野3

施策分野4

資料編

基本施策 13 基盤整備(道路・港湾)

施策のめざす姿

道路・港湾は物流を支える最も重要な都市基盤であるため、これらの適切な維持管理と長寿命化により既存ストックの有効活用を図るとともに、新たな道路・港湾施設の整備を促進し、人・モノの交流を支える産業基盤の充実を図ります。

現状と課題

- 衣浦港や矢作川による橋梁部では慢性的な渋滞が発生しています。地域産業基盤を強化するため、国道247号の4車線化事業を始めとする幹線道路の渋滞解消を図る必要があります。
- 生活道路では、側溝改良や舗装改良を行っていますが、地元要望に対して整備が追いついておらず、老朽化が顕著であるため、改良・修繕を着実に実施することが必要です。
- 橋長15メートル以上の橋梁の耐震対策及び市内の橋梁点検並びに修繕工事を進めるとともに、今後、橋梁の老朽化に対し、予防保全型の維持管理体制へ移行が必要です。
- 老朽化が著しい市道港南1号線の改良工事を進めています。事業区間が長く、工事期間が長期にわたるため、その他の緊急輸送道路への対策も同時に進める必要があります。
- 港湾利用者の使い易さに配慮した港湾機能を確保するため、保管用地不足や岸壁不足、船舶の大型化など情勢変化への対応が必要です。
- 港湾施設の老朽化に加え、高い確率で想定される南海トラフ地震や激甚化する風水害への対策が急務です。
- 臨海部では、みなとの魅力を活かした親しまれる港湾空間の創出が求められています。
- 外港地区(衣浦ポートアイランド)における耐震強化岸壁を含む新たな埠頭の整備、これと既存ストックを活用した計画的な施設の再編・集約などによる港湾機能の高度化と併せて、必要な機能を確保するための維持管理を一体的に推し進めていくことが不可欠です。
- 矢作川堤防リフレッシュ道路は、桜づつみから中畑橋手前までを計画断面で供用開始していますが、上塚橋西交差点の渋滞対策が必要です。
- 自然災害において電柱の倒壊等の被害が多く発生しており、災害時のライフライン確保のための電線共同溝の整備が必要です。
- 都市計画道路は、全体的な道路の整備が必要です。一方で、事業化の見通しが立たない路線については、見直しが必要です。



衣浦ポートアイランド

施策の方針

① 主要幹線道路の整備

- 地域の産業基盤を強化するため、国道 247 号の4車線化について、引き続き整備促進を図ります。
- 広域交流拠点である中部国際空港、衣浦港、三河港を結ぶ地域高規格道路の名浜道路の早期事業化を促進します。
- 衣浦トンネルは衣浦港東西を結ぶ広域交流軸であるため、利便性の向上に向けた無料化の取り組みを進めます。

② 都市幹線道路等の整備

- 本市を含む西三河都市計画区域の道路骨格を形成し、都市間の連携を強化するため、都市幹線道路である(都)名古屋碧南線、(都)西端線等の整備を促進します。
- 都市幹線道路となる長田橋柿池線、補助幹線道路となる権現線の整備を推進し、交通の利便性、安全性を高めます。
- 道路利用者の安全性、利便性の確保のため、老朽化した側溝、舗装の改良を計画的に実施します。
- 橋梁の5年に1回の定期点検により、各橋梁の変位状況の調査、健全性の把握、計画的な修繕を進めるとともに、修繕費用の縮減・平準化を図りつつ適正な維持管理を推進します。
- 災害時の避難所等への物資の供給や緊急車両の交通の確保を図るため、市道港南1号線を始めとする緊急輸送道路の舗装改良工事を推進します。
- 主要渋滞箇所である上塚橋西交差点の改良を始めとし、矢作川堤防リフレッシュ事業を推進します。
- 良好な都市景観の形成、道路空間の快適性の確保及び災害時のライフラインの確保を図るため、都市幹線道路等の電線共同溝の整備を推進します。
- 都市計画決定後、長期間整備に着手していない都市計画道路は、その必要性や実現性を検証し、必要に応じて見直しを検討します。

③ 港湾の整備

- 港湾施設の老朽化対策として、計画的な港湾施設の再編・集約と、適切かつ効率的な維持管理が必要なため、産業界とも連携し、事業の促進を図ります。
- 外港地区(衣浦ポートアイランド)における新たな埠頭の整備及び接続する臨港道路の整備の早期実現に向けて、産業界とも連携し、事業の促進を図ります。
- 第3次緊急輸送道路(市道港南1号線)は、衣浦ポートアイランド・臨港道路の整備に合わせて、第1次緊急輸送道路への指定に向けた取組みを促進します。
- みなとの賑わいを創出するため、中央ふ頭東地区全体の土地利用について港湾管理者、港湾事業者と調整を図り、碧南緑地の拡張・再整備を図ります。

関連計画

- ◆ 碧南市都市計画マスタープラン ◆ 碧南市橋梁修繕計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野 1
施策分野 2
施策分野 3
施策分野 4
資料編

基本施策 14 市街地整備・景観・住宅

施策のめざす姿

鉄道駅周辺などの利便性の高い市街地でのまちなか居住の誘導や市街化区域内の未利用地の宅地開発を促進し、高齢者や障害者等へ配慮しただれもが安心して暮らせる住まい・まちづくりをめざします。

矢作川や油ヶ淵といった水辺の景色や、臨海部に広がる工業地の景色、歴史的建造物や路地の景色など、様々な景色を利活用し、生き生きと暮らせるまちの形成をめざします。

現状と課題

- 市街化区域内には、農地などの低未利用土地が多く存在し、旧市街地では密集市街地が多く存在するため、基盤整備を促進する必要があります。
- 新たな産業地への企業進出に伴い、良好な住宅用地を確保することが必要です。
- 市の玄関口となる駅の駅前広場や駅周辺が未整備な場所があり、整備等による利便性の向上が必要です。
- 本市には様々な景色資源があるが、建物の建築に対する高さや色彩などの制限がないため、景観法に基づく景観計画の策定し、良好な景観の形成を推進することが必要です。
- 歴史的な建造物や樹木などの碧南の景色を大切に守り、次の世代にも残し伝えていくことが必要です。
- 市営住宅では、建替事業の実施により、シルバーハウジングや高齢単身者向け等多様な住戸の供給を進めていますが、老朽化が進む既存住戸についてもバリアフリー化等の計画的な改善が必要です。
- 住宅確保要配慮者(住宅の確保が困難な方々)の民間賃貸住宅への入居について「入居を拒まない住戸」を確保する等の支援が必要です。
- 民間住宅の耐震化を進めていますが、耐震化率向上に向けて、さらに支援策の充実やその周知方法の検討が必要です。
- 空き家等対策として、空き家の除却等に対する指導・支援を進めていますが、今後もさらに空き家の発生抑制、適正管理の推進、利活用の推進、管理不全の空き家等への対応が必要です。
- 旧市街地を中心に狭あい道路が多くあり、空き家や未利用地が見受けられ、住宅密集地の防災対策を兼ねた狭あい道路の解消を着実に実施することが必要です。



市街地整備



路地の景色

施策の方針

① 住宅地の整備

- 市街化区域内の低未利用土地は、土地区画整理事業や民間開発の誘導により市街地整備を推進し、良好な住宅地を確保します。
- 市街化調整区域のうち市街化区域に近接し、一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域は、農地などの自然環境と調和し、計画的な住宅地整備により市街化編入を促進します。
- 高齢者や障害者が積極的に社会参加できるバリアフリー化の都市づくりを推進します。
- 住宅密集地での狭あい道路の後退用地の取得を積極的に行い、良好な宅地の供給を推進します。

② 密集市街地の改善

- 安全な暮らしの確保及び日常生活の利便性の向上のため、狭あい道路の解消を推進します。
- 耐震性能を満たさない民間住宅の耐震化や危険なブロック塀等の安全対策のため、建設関係者及び地域住民と連携して周知や支援を推進します。

③ 駅周辺の整備

- 駅前広場等の駅周辺の施設の整備は、ユニバーサルデザインを推進し、利用者の利便性、安全性、快適性に配慮した整備を推進します。
- 駅前広場は、まちの顔として地域の特性を活かした施設整備を推進します。
- 駅周辺地域は、商業・業務施設等の誘致により生活利便性の向上を図り、まちなか居住を推進します。

④ 景色づくり

- 美しい郷土へきなを創造していくため、建築物などの制限や誘導の具体的な基準としての景観計画を策定し、「景観重要建造物の指定の方針」又は「景観重要樹木の指定の方針」に基づき、景観重要建造物又は景観重要樹木の指定し、保全及び活用を推進します。

⑤ 市営住宅の長寿命化及び民間賃貸住宅等の活用

- 市営住宅の計画的な維持管理・改善を進め、高齢化が進む市営住宅入居者が安心して住み続けられる住宅を目指すとともに、住宅確保要配慮者に対して適正な住戸を提供します。
- 住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等の活用については、新たな住宅セーフティーネット制度を踏まえて、本市の現状に沿った民間事業者との連携を進めます。

⑥ 空き家対策

- 空き家等の発生抑制、適正管理の推進、利活用の推進、管理不全の空き家等に対応するため、空き家所有者等への意識啓発や空き家バンク制度の情報提供、補助制度の活用により空き家対策を推進します。

関連計画

- ◆ 碧南市都市計画マスタープラン ◆ 碧南市緑の基本計画
- ◆ 碧南市市営住宅ストック総合活用計画 ◆ 碧南市住生活基本計画
- ◆ 碧南市空家等対策計画 ◆ 碧南市建築物耐震改修促進計画
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 15 農業・水産業

施策のめざす姿

営農・営漁環境の改善により、生産性の向上をめざします。
また、地元産物の知名度向上と地産地消を推進し、農水産業の維持・発展をめざします。

現状と課題

- 農業振興地域内の圃場整備は、ほぼ完了しましたが、碧南幹線用水路の一部区間(伏見屋～前浜)の管路化や老朽化した農業用施設(揚排水機場、パイプライン)の更新を実施するなど、計画的な農業基盤の整備が必要です。
- 農業用施設の老朽化により、揚排水機場の故障が発生しているため、機械設備や電気設備の計画的な更新整備を図り、施設の長寿命化を図ることが必要です。
- 農地の集積により農業者一軒当たりの耕作面積が拡大していることから、効率的な農業経営を行うため、農作業の機械化及び近代化を推進する必要があります。
- 一部作目では、耕作者が減少しており、後継者や新規就農者の確保、育成が必要です。
- カラス等の有害鳥による農作物被害を軽減するため、捕獲、駆除等の対策の強化が必要です。
- 農商工の連携等により、「へきなん美人(人参)」、「へきなんサラダたまねぎ」などの知名度は、年々高まっており、ブランド価値の維持及び向上のために、継続的なPRが必要です。
- 農業活性化センターあおいパークは、年間100万人を超える来場者を迎える施設で、県内でも有数の農業関連施設となっていますが、施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。
- 漁業施設の老朽化対策及び近代化等を支援するとともに、漁業まつりの開催や漁協の青年部及び女性部の活動支援や、内水面清掃を実施し、漁業の活力を高めるために漁場環境を維持していくことが必要です。
- 蜷川漁港を安全かつ効率的に利用できるよう、条例等の制定と施設の整備が必要です。



大浜漁港



あおいパーク(もぎとり体験)

施策の方針

①

農業の振興

- 農業用施設(揚排水機場、パイプライン)の計画的な更新整備を図るとともに、必要に応じて農業用施設の修繕を行い適切な維持管理を行います。
- 農業経営の近代化、機械化を支援することで、認定農業者を始めとする農業の担い手の確保・育成を図ります。
- 農商工の連携等を通じて、「へきなん美人(人参)」や「へきなんサラダたまねぎ」をはじめ、野菜、果樹、花き等、特産農産物のブランド化を推進するとともに、農業の六次化や販路拡大を支援します。
- 衣浦猟友会や県、JAを始めとする関係機関との連携により、引き続き、有害鳥による農作物被害の軽減に取り組みます。
- 農業活性化センターあおいパークは、本市の農業振興及び地産地消・食育を推進する体験型交流施設として活用するため、計画的な改修を進めます。

②

水産業の振興

- 地元水産物の知名度向上や将来的な需要の掘り起こしを図ります。
- 漁業者の就労環境の改善、衛生管理の強化及び経営の近代化を図ります。
- 県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵の環境を守るため、内水面漁場の環境向上を図ります。
- 蜷川漁港の施設整備を進め、安全で効率的な水産業環境を提供します。また、漁港管理条例を制定し、遊漁船との共存を図り、適正な管理を推進します。

関連計画

- ◆ 農業振興地域整備計画
- ◆ 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- ◆ 碧南市食育推進計画
- ◆ 鳥獣被害防止計画
- ◆ 浜の活力再生プラン(碧南地区)
- ◆ 浜の活力再生広域プラン(西三河地区)
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



イベントでの「へきなん美人」のPR



田植え体験学習(ふれあい体験農園)

基本施策 16 工業・地場産業

施策のめざす姿

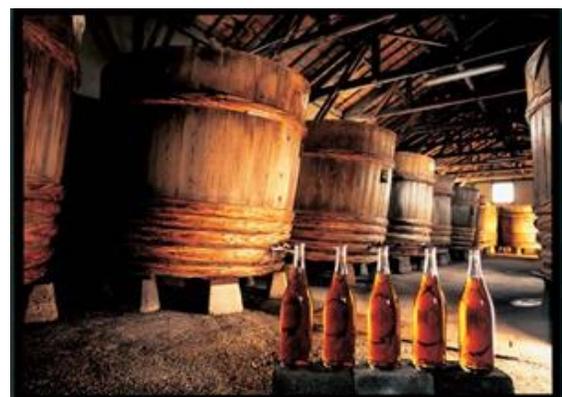
中小企業の経営の合理化、設備の近代化、新たな産業地への企業誘致・留置、特色ある地場産業の販路拡大や情報発信により、地域経済の活性化及び雇用の確保をめざします。

現状と課題

- 工業用地の取得を希望する企業はあるものの分譲用地や開発可能用地が少ないため、市内企業の市外流出が進んでおり、企業誘致・留置を進めるために新たな産業用地の確保が必要です。
- 工場建設や設備投資を促すことを目的に臨海部にある工業専用地域内の緑地率の緩和を実施していますが、更なる産業用地の確保が必要です。
- 埋立て中の衣浦ポートアイランドの土地利用については、耐震強化岸壁を活用した土地利用を促進するとともに、新たな産業立地による土地活用を検討する必要があります。
- ものづくりの拠点として、既存産業の一層の高度化を図るとともに、次世代産業の育成を進めていく必要があります。
- 中小企業振興のため、働き方改革や生産年齢人口の減少など、企業を取り巻く環境変化に対応した支援制度の創設が必要です。
- 三州瓦、三河焼、鋳物、味淋、白しょうゆなどの窯業、鋳物業、醸造業といった地域の特色ある地場産業は、伝統的技術の継承や、産業全体での販路拡大・消費拡大に向けた出展、情報発信などへの支援を図っていくことが必要です。
- ものづくりセンターにおいて、少年少女発明クラブの活動を始め、ものづくりに関する教室の開催や建設技能の職業訓練を支援していますが、継続した取り組みが必要です。



臨海工業地帯



碧南市発祥の白しょうゆ

施策の方針

① 工業用地の確保

- 市北部の市街化調整区域の既存工場周辺において、名豊道路へのアクセス性を活かした生産・流通ゾーンの形成を図ります。
- 臨海部における新たな産業立地等の土地利用需要に対応するため、既存利用の再編・集約や利用転換を図りながら、土地利用計画の見直しを推進します。
- 企業の進出希望に応じて衣浦港2号地緑地(多目的広場)について、関係機関と協議し、工業用地としての活用を進めます。

② 中小企業の振興

- 企業訪問を継続的に行い、時代に即したニーズの高い中小企業振興施策を積極的に展開するとともに、県や商工会議所との連携により、中小企業の持続的な発展及び次世代成長分野等の産業育成を促進します。
- 合同企業説明会やインターンシップ制度を通じて、中小企業の魅力を発信し、人材確保を支援します。
- 労働環境の整備充実を支援し、労働者の定着を図ります。

③ 地場産業の育成

- 特色ある窯業、鋳物業、醸造業などの地場産業への関心と理解を深める取り組みを推進し、産業全体での販路拡大・消費拡大に向け、特産品陳列所の設置、物産展などへの出展支援、情報発信の強化を図ります。
- 三州瓦の建築物への使用啓発や施工技術の継承・製品等の研究支援を通して、三州瓦の利用促進を図ります。

④ ものづくりを担う次世代の育成

- 少年少女発明クラブを始めとするものづくりに関する教室や情報発信の充実と建設技能の職業訓練の支援を図るとともに、効果的・効率的な管理運営を図ります。

関連計画

◆ 碧南市都市計画マスタープラン ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



三州瓦展示会の様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

施策分野1

施策分野2

施策分野3

施策分野4

資料編

基本施策 17 商業・観光・公共交通

施策のめざす姿

商店街・商店を支援して、それぞれが特色を活かしながら地域に根ざし、消費者のニーズに応える魅力ある商店づくりをめざします。

地域の歴史・文化・産業などの体験機会の充実を図り、観光客の増加をめざします。

地域の移動ニーズに対応し、公共交通機関の利便性向上をめざします。

現状と課題

- 商店街振興のための補助制度のほか創業するための経費を補助し、新たな商店などの増加を図っていますが、商店経営者の高齢化や消費行動の変化に対応した支援が必要です。
- 個々の商店の魅力アップを図るための一店逸品運動の実施やキャッシュレス化などの社会ニーズへの対応を支援していますが、商店の新たな魅力の発掘や社会のIT化への対応が必要です。
- 既存観光資源の有効活用とともに、歴史文化・産業・食材・スポーツなど新たな観光資源を発掘し、観光客の誘客を図ることや、事業者、ボランティアガイドなどと連携し、受け入れ体制の充実を図ることが必要です。
- 観光情報は、英訳付き観光案内板や多言語のホームページ・ガイドブックを作成するほか、SNSを活用して発信し、広く周知を図っていますが、更なる効果的な情報発信が必要です。
- 「西三河広域観光推進協議会」「竜の子街道広域観光推進協議会」を設置し、広域観光を推進しています。単独市ではできない観光資源の発掘や魅力の発信を図っていくことが必要です。
- 高齢者等の足として運行する「くるくるバス」、鉄道廃線代替の「ふれんどバス」、名鉄三河線といった公共交通の利便性向上につながる取り組みが必要です。
- 消費トラブルの相談窓口となる消費生活相談センターを設置しましたが、消費トラブルの内容は多岐にわたり、相談の専門性や対応力の強化が必要です。
- 名鉄三河線の乗降客数は微増していますが、さらなる利便性の向上が必要です。



花しょうぶの様子



くるくるバス

施策の方針

① 地域商業の振興

- 商店街の街路灯維持や共同事業の実施に対して支援するとともに、空き店舗対策や創業支援を推進するなど、商店街の活性化を図ります。
- 個々の商店の魅力アップを図る取り組みを支援するとともに、農商工連携事業や観光振興事業の推進による複合的な活性化策を推進します。
- 消費行動の変化やキャッシュレス化などの社会環境変化に即したデジタル技術の活用を支援し、事業の効率化、経営力の向上を目指した取り組みを推進します。

② 魅力ある観光地づくりの展開

- 観光客の集客を強化するために、歴史文化・産業・食材・スポーツなどの資源や美術館をはじめとする公共施設を集客資源として活用するとともに、観光客のニーズに即した施設整備を進めます。
- わかりやすい観光案内表示の整備を進め、碧南駅に観光案内スペースを設けるとともに、ボランティアガイドなどと連携し、受け入れ体制の充実を図ります。
- 事業者や近隣自治体などと連携し、魅力的な観光商品や観光ルートの開発を行うとともに、外国人も含め広く誘客を図るため、様々な方法による情報発信を強化します。

③ 公共交通機関の利便性の向上

- くるくるバスに対する市民のニーズを把握し、車両の種類や運行形態、名鉄線を含めた他の公共交通との連携など、更なる利便性の向上を図ります。
- ふれんどバスは名鉄三河線廃線の代替交通として、西尾市と協調して運行支援を行っており、引き続き利用促進を図るとともに支援を行います。
- 名古屋鉄道三河線の利用促進事業を進めるとともに、関係団体と連携して利便性の向上を図ります。

④ 消費者安全の推進

- 消費生活相談センターを運営し、様々な消費トラブルに対して適切なアドバイスを行います。
- 消費生活講座の開催や消費生活情報の配信、消費生活団体への支援を行い、市民への啓発活動の充実を図ります。

関連計画

◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



碧南市観光協会マスコットキャラクター「しょうぶ」

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

施策分野1

施策分野2

施策分野3

施策分野4

資料編

基本施策 18 開かれた市政・広報戦略

施策のめざす姿

市政情報をわかりやすく提供し、意見や要望を市政に反映すると共に、地域資源を活用して市の魅力を市民及び全国に発信するシティプロモーションを推進することで、碧南ファンの増加をめざします。

現状と課題

- 市政情報はホームページや広報へきなんを中心に行っていますが、見やすさを常に追求していく必要があります。
- 市民生活に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合、関連する情報を的確かつ速やかに発信する必要があります。
- 外国人や様々な年齢層に向けて市政情報を発信するとともに意見聴取を行い、市政に反映していく必要があります。
- 市政アンケートを行い、行政運営の評価を行っていますが、紙媒体以外のあらゆる方法で行うことを検討する必要があります。
- 報道機関等と連携し、積極的に市政情報発信を行っていく必要があります。
- 新川、中央、大浜、棚尾、旭、西端の各地区において懇談会を開催し、市政の現状と課題について意見交換をしていますが、多くの意見交換ができるような環境を整えていく必要があります。
- 透明性を確保するため、より積極的な情報公開を行う必要があります。
- ふるさと応援寄附金制度をさらに推進し、地元の特産品の返礼などを通じて、市の魅力を全国に発信する必要があります。
- 「碧南市議会基本条例」を制定し、市民が議会を身近に感じられるように議会の審議状況のインターネット配信などを行っていますが、更なる見える化の実現に取り組むことが必要です。



地区懇談会の様子



ふるさと応援寄附金パンフレット

施策の方針

① 広報・広聴

- 写真や動画を多く掲載し、見やすいホームページや広報へきなんになるよう努めます。
- ホームページは多言語に対応し、外国人を含めて誰でも利用しやすいページ作成をめざします。
- 市民生活に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合、ホームページの緊急情報としてさまざまな関連情報を集約して、分かりやすく情報提供します。
- ICTを活用し、様々な年齢層やターゲットに対してリアルタイムに市政情報の発信を行うとともに、意見聴取や市政アンケートにもICTを利用した仕組みを取り入れます。
- 報道機関に市の魅力や政策を積極的にアピールし、地元のケーブルテレビやラジオの他、新聞各社と連携して情報を発信します。
- 世間に大きな影響力をもつインフルエンサーや広報大使と連携し、全国に市の魅力を発信します。
- 地区懇談会は、市民が直接市幹部と情報交換を行う大切な機会であるため、ルールを決めてより多くの方と意見交換ができる環境を整えます。
- 開かれた市政をめざし、積極的に情報公開を行うとともに、会議の公開やパブリックコメントを行います。

② ふるさと応援寄附金制度の推進

- 地元特産品の販路拡大やブランド化によりシティプロモーションを推進します。
- パートナー企業と協働し、積極的に新規お礼の品の開発等を支援します。
- 積極的に地元の隠れた魅力を発信し、新たなパートナー企業の掘り起こしを図ります。
- 新たな地域創生の手段として企業版ふるさと納税の活用を検討します。

③ 市民参加の機会及び情報提供の充実

- 附属機関等の会議を公開し、運営の透明性及び公正性を確保するとともに、附属機関等の設置にあたっては、公募や女性の委員登用を進めるなど多様な意見を取り入れる仕組みを推進します。
- 市が保有するデータをオープンデータとして積極的に提供することで、民間事業者や市民が利用できる環境づくりを推進します。

④ 議会の見える化の推進

- より多くの市民が議会及び市政に関心を持つように、インターネット他あらゆる広報手段の活用を検討します。会議のインターネット配信においては閲覧件数向上のため、サイトの検索機能の充実を図ります。

関連計画

◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



広報へきなん



議会だより

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 19 市民協働・コミュニティ

施策のめざす姿

市民と行政が対等な立場でまちづくりに参加し、地域の課題を解決しながら生きがいや幸せを感じるまちをめざします。

日本人と外国人が日常的に交流しお互いに理解を深め、地域で快適に暮らせるまちをめざします。

現状と課題

- 「碧南市協働のまちづくりに関する基本条例」に基づいて「子や孫の世代に負担を残さないこと」「地域社会で人と人がつながり、生きがいや幸せを感じられること」を目標に市民協働を推進してきましたが、複雑化、多様化する地域の課題を皆で一緒に考えることで乗り越えていくことができるよう、これからも市民協働の推進が必要です。
- 単身世帯の増加、外国人の増加等により町内会加入率が低下し、地域社会の希薄化が進んでいます。地域での日常的なつながりは災害時の安心安全につながるため、地域でのつながりづくりや町内会加入を促進することが必要です。
- 市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくりに参加する市民を増やすこと、地域の様々な個人、グループ、団体の連携を推進することが必要です。
- 外国人が増加し、地域、学校、会社等で言葉の問題が発生しているため、情報提供やコミュニケーションにおける多言語対応、外国人に対する日本語教育が必要です。また、外国人は相談する相手がなく、地域で孤立化しやすいため、多言語対応の相談窓口が必要です。
- 碧南市男女共同参画プランに基づき、あらゆる分野での男女平等、女性の社会参画を推進していますが、まだ目標には達していません。あらゆる分野での意思決定への男女共同参画、家庭生活とその他の活動との両立を可能とすること等、本人の意思が尊重される社会となるよう女性の職業生活における活躍の推進が必要です。
- 様々な人種、国籍、性別、年齢、思想、地域、職業等の人々が対等な関係で共生するために、互いに連携・協力し、誰もが暮らしやすい地域社会づくりが必要です。



元気ッス！へきなんでの外国人との交流



やさしい日本語推進のための講座

施策の方針

① 地域コミュニティの活性化、地域コミュニティと個人・

- 日頃から市民の連帯感を高めて、災害時などいざという時に地域で助け合うことができるつながりをつくるため、町内会制度を周知し、町内会への加入促進を図ります。
- 地域の課題を長期的な視点で柔軟に対応するため、地域まちづくり組織の活動を支援します。
- まちづくりの担い手の育成・発掘のため、講演会や講座を開催し、市民活動及びボランティア活動の活性化を図ります。
- 市民活動、ボランティア活動、町内会活動等を支援するため、市民活動センターの利用促進を図ります。
- 地域の課題を効率的かつ効果的に解決していくため、町内会、各種地域団体、市民活動やボランティアを行う団体・個人・事業者などが連携、協力する事業を支援します。
- 若者や外国人が参加しやすい地域コミュニティの運営やイベント開催を支援します。

② 外国人との共生のための環境整備

- 国籍や人種に関わらず誰もが安心して暮らせる住み良いまちにするため、多文化共生に対する理解の促進を図ります。
- 外国人が基礎的な日本語を学ぶための日本語教室の充実を図ります。
- 地域、学校、会社、公共施設など様々な場面で日本人と外国人が互いに意思疎通できるよう、多言語対応並びにやさしい日本語を推進し、外国人への情報発信の強化を図ります。
- 外国人が生活する上で疑問や悩みを抱いたときに適切な情報を提供し、相談できるよう、災害多言語支援センターを兼ねる外国人相談窓口の整備を進めます。
- 日本人と外国人の交流を推進し、地域における外国人の人材発掘、外国人の活躍の場を拡大します。

③ 男女共同参画、多様性社会の実現

- 仕事、家庭、地域活動など様々な分野で人種、性別、年齢などで差別されることなく、誰もが積極的に参加し、その能力を十分発揮できる多様性社会の実現に向け、意識啓発や支援を行います。
- 女性の職業生活における活躍推進計画を策定し、男女共同参画を推進します。

関連計画

- ◆ 碧南市都市計画マスタープラン
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略



地域内で各団体が連携したイベント



市民活動センター交流会

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
施策分野1
施策分野2
施策分野3
施策分野4
資料編

基本施策 20 効率的な行財政運営

施策のめざす姿

持続可能な自治体経営のため、まちづくりへの創造力を持ち、時代の変化に柔軟に対応できる職員の育成をめざします。

ICT(情報通信技術)を積極的に活用したスマート自治体の実現をめざします。

税収を安定的に確保するため歳入・歳出のバランスを取りながら、時代に応じた課題に適切に対応した効率的かつ持続可能な市政運営をめざします。

現状と課題

- 市民に信頼され、まちづくりへの創造力を持った職員の育成が必要です。
- 常に市民サービス向上に向けた業務の見直しや課題の解決に取り組むことが必要です。
- 一部事務組合や広域連合など、他の自治体と協力して事業を推進していますが、より効率的な事業実施のための多様な形態の広域連携を進める必要があります。
- AI、ICTをはじめとする先端技術を活用し、行政サービスを充実させ、市民サービスの向上を図ることが必要です。
- 近年の外国人人口増加に伴い、必要とする言語が多言語化しているため、幅広い言語に対応することが必要です。
- 少子高齢化に伴う扶助費の増加、下水道事業会計や病院事業会計における一般会計からの繰出金の増加が見込まれるため、財源の確保が必要です。
- 公共施設等の老朽化が進み、維持管理や更新が必要となりますが、将来を見据え、長寿命化などを計画的に進める必要があります。また、延床面積の削減を図るとともに、身の丈に合った公共施設を配置することが必要です。



若手職員による研修



電子サインの実証実験

施策の方針

① 市民に信頼される職員の育成

- 職員の能力向上のための研修を実施し、様々な課題に対応できる職員の育成を図ります。
- 人事評価を適切に活用し、能力・実績に基づく人事管理を行い、職員の人材育成を図ります。
- 職員の働き方改革を推進し、人材確保及び組織の活性化に努めます。

② 行政運営の効率化・行政改革の推進

- 職員提案制度をより活発化させ、職員一人一人が常に事務改善の意識を持ちながら、質の高い行政サービスを提供します。
- 他の市町村との協力により、市民サービス向上に向けた業務の広域連携を推進します。
- 指定管理者制度、包括連携協定など民間事業者のノウハウの活用を推進します。
- 特区制度を活用した規制緩和を進め、市民サービスの向上を図ります。

③ ICTの活用・電子行政の推進

- AIやICTといった先端技術を取り入れ、行政サービスの充実を図ります。
- マイナンバーカードを活用し、窓口に来なくても手続きが完了する電子申請を推進し、市民サービスの向上を図ります。
- 外国人への相談体制を充実するために、多言語に対応できる窓口サービスを推進します。

④ 健全な行財政運営

- 各種指標による財政状況をわかりやすく公表するとともに、状況分析を行い、今後の財政健全化を図ります。
- 国県の財源措置の動きを注視し、国庫・県補助金等の特定財源の確保に努めるとともに、安定的な収入、新たな財源の確保のために、受益者負担、使用料・手数料の適正化を図ります。
- 厳しい財政状況の中、将来の財政需要に備えるため、基金を確保するとともに有効活用を図ります。
- 特別会計及び企業会計については、一般会計からの繰出金の抑制が図れるよう事業構造の見直しなどの取り組みを推進します。

⑤ 公共施設の効果的な利活用の推進

- 公共施設の適切な維持管理及び計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。
- 公共施設のフル活用を図るとともに、老朽化による建替えや新規に建物を建設する際には、複合化や統合、ダウンサイジング等の手法により、身の丈に合った公共施設規模をめざします。

関連計画

- ◆ 衣浦東部広域行政圏計画 ◆ 衣浦東部ごみ処理広域化計画
- ◆ 碧南市公共施設等総合管理計画 ◆ 市有財産利活用基本方針
- ◆ 碧南市人材育成基本方針 ◆ 碧南市公共施設個別施設計画(長寿命化計画)
- ◆ 碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

施策分野1

施策分野2

施策分野3

施策分野4

資料編